

令和4年10月18日から
令和4年10月19日まで

令和3年度標茶町各会計
決算審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

令和3年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録目次

第1号(10月18日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
認定第1号 令和3年度標茶町一般会計決算認定について	5
認定第2号 令和3年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計決算認定について	5
認定第3号 令和3年度標茶町下水道事業特別会計決算認定について	5
認定第4号 令和3年度標茶町介護保険事業特別会計決算認定について	5
認定第5号 令和3年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算認定について	5
認定第6号 令和3年度標茶町簡易水道事業会計決算認定について	5
認定第7号 令和3年度標茶町病院事業会計決算認定について	5
認定第8号 令和3年度標茶町上水道事業会計決算認定について	5
決算審査意見書補足説明について	34
散会の宣告	40

第2号(10月19日)

開議の宣告	45
付議事件	
認定第1号 令和3年度標茶町一般会計決算認定について	45
認定第2号 令和3年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計決算認定について	45
認定第3号 令和3年度標茶町下水道事業特別会計決算認定について	45
認定第4号 令和3年度標茶町介護保険事業特別会計決算認定について	45
認定第5号 令和3年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算認定について	45
認定第6号 令和3年度標茶町簡易水道事業会計決算認定について	45
認定第7号 令和3年度標茶町病院事業会計決算認定について	45
認定第8号 令和3年度標茶町上水道事業会計決算認定について	45
内容質疑	45
総括質疑	
鴻池智子君	62
深見迪君	63

松 下 哲 也 君	68
鈴 木 裕 美 君	72
閉会の宣告	76

令和3年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

令和4年10月18日（火曜日） 午前10時27分開会

付議事件

- 認定第 1号 令和3年度標茶町一般会計決算
- 認定第 2号 令和3年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計決算
- 認定第 3号 令和3年度標茶町下水道事業特別会計決算
- 認定第 4号 令和3年度標茶町介護保険事業特別会計決算
- 認定第 5号 令和3年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算
- 認定第 6号 令和3年度標茶町簡易水道事業特別会計決算
- 認定第 7号 令和3年度標茶町病院事業会計決算
- 認定第 8号 令和3年度標茶町上水道事業会計決算

○出席委員（11名）

委員長	本 多 耕 平 君	副委員長	深 見 迪 君
委員	渡 邊 定 之 君	委員	櫻 井 一 隆 君
〃	長 尾 式 宮 君	〃	松 下 哲 也 君
〃	鈴 木 裕 美 君	〃	齊 藤 昇 一 君
〃	黒 沼 俊 幸 君	〃	鴻 池 智 子 君
〃	後 藤 勲 君		

○欠席委員（0名）

なし

○その他の出席者

議 長 菊 地 誠 道 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	佐 藤 吉 彦 君
副 町 長	牛 崎 康 人 君
総 務 課 長	齊 藤 正 行 君
企 画 財 政 課 長	長 野 大 介 君
税 務 課 長	齋 藤 和 伸 君

管 理 課 長	山 崎 浩 樹 君
農 林 課 長 兼	村 山 尚 君
農 委 事 務 局 長	
住 民 課 長	村 山 新 一 君
保 健 福 祉 課 長	浅 野 隆 生 君
建 設 課 長	富 原 稔 君
観 光 商 工 課 長	三 船 英 之 君
水 道 課 長	油 谷 岳 人 君
育 成 牧 場 長	若 松 務 君
病 院 事 務 長	伊 藤 順 司 君
や す ら ぎ 園 長	穂 刈 武 人 君
教 委 管 理 課 長	常 陸 勝 敏 君
指 導 室 長	秋 山 豊 君
社 会 教 育 課 長 兼	服 部 重 典 君
中 央 公 民 館 長	
監 査 委 員	佐々木 幹 彦 君
監 査 委 員	熊 谷 善 行 君
監 査 事 務 局 長	中 島 吾 朗 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	中 島 吾 朗 君
議 事 係 長	中 嶋 禎 之 君

(議長 菊地誠道君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(菊地誠道君) ただいまから令和3年度標茶町各会計決算審査特別委員会を開きます。

(午前10時27分開会)

◎委員長の互選

○議長(菊地誠道君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼君が年長委員でありますので、黒沼君に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員11名であります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

後藤委員。

○委員(後藤 勲君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま後藤委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、後藤委員からの指名推選に決定いたしました。

後藤委員。

○委員(後藤 勲君) 委員長には本多君を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま後藤委員から、委員長に本多委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には本多委員が当選いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

（委員長 本多耕平君委員長席に着く）

○委員長（本多耕平君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長（本多耕平君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮り願います。

○委員長（本多耕平君） ただいま後藤委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、後藤委員からの指名推選に決定いたしました。

後藤委員。

○委員（後藤 勲君） 副委員長には深見君を推薦しますので、よろしくお取り計らい願います。

○委員長（本多耕平君） ただいま後藤委員から、副委員長に深見委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には深見委員が当選しました。

休憩いたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時33分

○委員長（本多耕平君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎認定第1号ないし認定第8号

○委員長（本多耕平君） 本委員会に付託を受けました認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号を一括議題といたします。

認定8案について説明を求めます。

企画財政課長・長野君。

○企画財政課長（長野大介君）（登壇） 初めに、認定第1号から第6号までの令和3年度標茶町一般会計と5特別会計の決算概要についてご説明いたします。

令和3年は、新型コロナウイルスという未知のウイルスと対峙し、2年目となりました。9月末まで緊急事態宣言が断続的に発出される中で、10月以降、経済社会活動の段階的引き上げに伴い、個人消費が上向き、景気は持ち直しの動きが見られました。

一方で、オミクロン株の感染拡大や円安、ロシアのウクライナ侵攻による原材料価格上昇による物価高騰、原油価格の高騰等で先行きは見通せない状態となっております。

本町におきましては、新型コロナウイルスの脅威にさらされながらも、町内経済を支えるべく、各種の支援や感染防止対策を講じてきたところでございます。

次に、本町の財政を取り巻く状況でございますが、ご案内のとおり、本町財政における歳入構造は国、道への依存が引き続き顕著であり、その依存財源の主であります地方交付税については、国勢調査人口の置きかえの影響など、総額で減少しており、今後の不確定要素含みとなっております。歳出におきましては、物件費や扶助費の増嵩、他会計への繰り出し、山積する行政課題など、また、今年度は、前段で申し上げた新型コロナウイルスの影響によるものも含め、総じて本町財政は予断を許さない状況にあります。このようなことから、将来に向けた持続可能な健全で安定した財政経営を目指し、引き続いての行財政改革を推し進め、民間力の活用や無駄、無理、むらを省く取り組み等を行ってまいりました。

それぞれの決算数値等の詳細については後ほど資料によりご説明いたしますが、一般会計の歳入決算額は139億4,694万1,851円、歳出決算額は130億6,533万7,049円、歳入歳出差し引き8億8,160万4,802円で決算を終えました。

なお、歳入のうち町税については、課税客体の的確な捕捉、収納対策の積極的な取り組みを納税者皆様の理解を求めながら対応してまいりました。現年、滞納繰り越しを合わせた収納率は95%、対前年度比0.3ポイントの増となりました。

歳出については、当初予算可決後、16回の補正予算のご審議をいただき、施策の具体化を図ってまいりました。令和3年度の主要財政指数については、財政力指数が0.227、対前年度比0.002ポイントの減、経常収支比率では88.7%、対前年度比0.2ポイントの増となっております。実質公債費比率は昨年と同じく8.7%、将来負担比率は55%、27.3ポイントの増と前年度より悪化しております。

後ほど詳細の報告をいたしますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく

4 比率については、全て早期健全化基準以下となっております。

それでは、認定第 1 号から第 6 号にかかわる決算資料、歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書、基金の運用状況、財産に関する調書、一般会計継続費精算報告書、健全化判断比率報告書及び認定第 3 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号にかかわる資金不足比率報告書についてご説明申し上げます。

決算資料の 1 ページをお開きください。

各会計歳入歳出決算総括表ですが、一般会計の歳入決算額139億4,694万1,851円、歳出決算額は130億6,533万7,049円、歳入歳出差し引き 8 億8,160万4,802円となりました。

国民健康保険事業事業勘定特別会計は、歳入決算額10億8,851万370円、歳出決算額10億8,509万6,791円、差し引き額は341万3,579円となりました。

下水道事業特別会計は、歳入決算額 4 億6,267万2,858円、歳出決算額 4 億6,251万1,858円、差し引き額は16万1,000円となりました。

次に、介護保険事業特別会計ですが、初めに保険事業勘定は、歳入決算額 8 億9,516万6,207円、歳出決算額 8 億6,732万519円で、差し引き額は2,784万5,688円となり、サービス事業勘定では歳入決算額 5 億5,207万90円、歳出決算額 5 億5,203万1,704円で、差し引き額は 3 万8,386円となりました。

後期高齢者医療特別会計では、歳入決算額 1 億1,996万2,995円、歳出決算額は 1 億1,937万6,617円で、差し引き額は58万6,378円となりました。

簡易水道事業特別会計ですが、歳入決算額 2 億7,922万6,804円、歳出決算額 2 億2,395万2,907円で、差し引き額は5,527万3,897円となりました。

一般会計と 5 特別会計の合計では、歳入決算額173億4,455万1,175円で、歳出決算額は163億7,562万7,445円、差し引き額は 9 億6,892万3,730円となりました。

令和 2 年度の歳出決算額と比較しますと、9,812万7,283円の減、率にして0.6%の減となりました。

次に、2 ページの一般会計歳入決算内訳ですが、1 款町税から21款町債までの合計では、調定額は142億8,652万3,177円で、収入済額は139億4,694万1,851円となり、不納欠損額は173万1,588円、収入未済額は 3 億3,784万9,738円で、収納率は97.6%となりました。財源区分については、自主財源の比率が26.3%と対前年度比1.3ポイント低くなっています。

次に、3 ページの一般会計歳出決算内訳ですが、1 款議会費から15款予備費までの合計では、最終予算額146億4,226万4,000円に対し、支出済額が130億6,533万7,049円で、翌年度繰越額14億1,386万5,050円、不用額は 1 億6,306万1,901円で、執行率は89.2%です。

次に、4 ページ、一般会計歳出性質別決算内訳ですが、決算額は主なものについて申し上げます。

人件費については、決算額19億1,523万6,000円で、前年度対比 1 億246万7,000円の増、率では5.7%の増となりました。

物件費は、決算額15億4,611万円で、前年度対比1,296万6,000円の増、率では0.8%の増となりました。

扶助費は、決算額6億9,589万円で、前年度対比2億2,302万7,000円の増、率では47.2%の増となりました。

補助費等は、決算額17億4,018万9,000円で、前年度対比9億7,839万3,000円の減、率では36%の減となりました。

普通建設事業費は、決算額38億5,982万1,000円で、前年度対比5億3,339万円の増、率では16%の増となりました。

公債費は、決算額11億2,042万1,000円で、前年度対比1億1,624万5,000円の増、率では11.6%の増となりました。

積立金は、決算額9億681万6,000円で、前年度対比2億6,234万8,000円の減、率では22.4%の減となりました。

繰出金は、決算額8億454万5,000円で、前年度対比4,056万7,000円の増、率では5.3%の増となりました。

次に、5ページから7ページにつきましては、ただいま説明した歳入及び歳出の性質別であり、平成29年度を基準とした趨勢比較となっておりますが、説明については省略いたします。

次に、8ページ、国民健康保険事業事業勘定特別会計歳入歳出決算について、歳入は、1款国民健康保険税、調定額は3億4,577万1,155円、収入済額は3億2,549万3,340円、不納欠損額213万1,951円、収入未済額は1,814万5,864円で、収納率は94.1%となりました。

以下、合計で申し上げますが、調定額11億878万8,185円、収入済額は10億8,851万370円で、不納欠損額213万1,951円、収入未済額は1,814万5,864円で、収納率は98.2%となりました。

歳出につきましては、2款保険給付費は、最終予算額7億3,920万3,000円に対し、支出済額は6億4,155万866円で、執行率は86.8%となりました。

1款総務費から10款予備費までの合計で、最終予算額11億9,111万3,000円に対し、支出済額は10億8,509万6,791円、不用額は1億601万6,209円で、執行率は91.1%となりました。

次に、9ページの下水道事業特別会計歳入歳出決算ですが、歳入、1款分担金及び負担金は、調定額123万5,730円、収入済額100万8,710円で、収入未済額は22万7,020円、収納率は81.6%となりました。

2款使用料及び手数料は、調定額8,763万5,480円、収入済額は8,285万3,900円で、収入未済額は478万1,580円、収納率は94.5%となりました。

以下、合計で申し上げますが、調定額4億6,768万1,458円、収入済額4億6,267万2,858円で、収入未済額は500万8,600円で、収納率は98.9%となりました。

歳出は、1款総務費から5款予備費までの合計で、最終予算額5億2,777万8,000円に対して、支出済額4億6,251万1,858円、翌年度繰越額5,011万9,000円、不用額は1,514万7,142円で、執行率は87.6%となりました。

次に、10ページ、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算ですが、歳入、1款保険料は、調定額1億6,784万7,710円、収入済額は1億6,373万1,800円、収入未済額

は411万5,910円で、収納率は97.5%となりました。

以下、合計で、調定額8億9,928万2,117円、収入済額は8億9,516万6,207円、収入未済額は411万5,910円で、収納率は99.5%となりました。

歳出は、2款保険給付費で、最終予算額7億5,978万5,000円に対して、支出済額は7億5,128万4,775円で、執行率は98.9%となりました。

1款総務費から7款予備費までの合計では、最終予算額8億8,876万1,000円に対して、支出済額8億6,732万5,199円、不用額は2,144万4,811円で、執行率は97.6%となりました。

次に、11ページ、サービス事業勘定では、歳入、1款サービス収入は、調定額3億3,517万2,031円、収入済額は3億3,438万5,331円で、収入未済額は78万6,700円で、収納率は99.8%となりました。

以下、合計で、調定額5億5,285万6,790円、収入済額は5億5,207万9,090円で、収入未済額は78万6,700円で、収納率は99.9%となりました。

歳出は、1款サービス事業費から3款予備費までの合計で、最終予算額6億5,787万7,000円に対して、支出済額5億5,203万1,704円、不用額は5,375万5,296円で、執行率は91.1%となりました。

次に、12ページ、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算ですが、歳入の1款後期高齢者医療保険料は、調定額8,464万3,371円、収入済額は8,430万1,741円、収入未済額は34万1,630円で、収納率は99.6%となりました。

以下、合計で、調定額1億2,030万4,625円、収入済額は1億1,996万2,995円、収入未済額は34万1,630円で、収納率は99.7%となりました。

歳出は、1款総務費から4款予備費までの合計で、最終予算額1億2,171万7,000円に対して、支出済額1億1,937万6,617円、不用額は234万383円で、執行率は98.1%となりました。

次に、13ページ、簡易水道事業特別会計歳入歳出決算ですが、歳入、2款使用料及び手数料は、調定額1億1,361万1,230円、収入済額は1億1,271万3,700円で、収入未済額は90万860円、収納率は99.2%となりました。

以下、合計で、調定額2億8,012万7,664円、収入済額は2億7,922万6,804円で、収入未済額は90万860円で、収納率は99.7%となりました。

歳出は、1款総務費から4款予備費までの合計で、最終予算額2億8,209万2,000円に対して、支出済額2億2,395万2,907円、翌年度繰越額4,510万円、不用額は1,303万9,093円で、執行率は79.4%となりました。

次に、14ページ、「引上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費」でございますが、合計で申し上げます。経費21億2,879万3,000円、財源内訳の一般財源14億1,260万4,000円のうち、引き上げ分の地方消費税交付金は1億568万9,000円となっております。

なお、本決算資料の後段15ページから17ページに添付の国民健康保険事業決算の参考資料については、説明を省略いたします。

以上で、令和3年度決算資料についての説明を終わります。

次に、標茶町の歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書についてご説明いたします。

初めに、産業の振興ですが、酪農情勢については、主要な指標である生乳生産量は、好天による安定した粗飼料の確保、農地集積による規模拡大、事業を活用した施設整備等の生産者の経営努力により、令和3年においては前年比103%、約17万7,500トンとなりました。

しかしながら、牛乳の消費低迷に伴い生乳廃棄のおそれが危惧され、JAしべちゃ、生乳配送業者と連携した「牛乳贈答券」配布や、町独自の牛乳贈答券配布により、牛乳消費拡大に取り組みました。

令和2年1月に発効された日米貿易協定や、TPP11及び日欧EPAの影響に注視しつつ、将来にわたっても酪農畜産業が基幹産業として地域経済を牽引し続け得るよう、標茶酪農再興事業などによる支援を行いました。

また、農業研修センター「しべちゃ農楽校」では、就農希望者4組、短期酪農体験者22組を受け入れるなど、担い手の拠点化を図りました。環境と調和した生産の実現に向け、標茶町エコヴィレッジ推進協議会を軸に関係機関と連携しながら、家畜排せつ物の適正処理を目的としたバイオガスプラントの早期建設に向けた具体的方法の検討とともに、家畜疾病予防や乳質向上の取り組みを推進しました。

日本型直接支払制度については、中山間地域等直接支払交付金の取り組みとして、標茶町標茶集落への集落協定参加311件、協定面積2万3,531ヘクタール、交付金額は2億8,420万円となり、耕作放棄地の発生予防等の効果を上げており、同じく多面的機能支払交付金の取り組みとして、46の個人等が参加し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に効果を上げています。

育成牧場では、中長期計画に基づき、飼養頭数管理の適正化を進め、作業機械の更新や施設整備を行いました。さらに、預託牛の健康及び繁殖成績の向上を図り、牧場利用者から安心される飼養衛生管理に努めました。

林業の振興については、私有林の整備事業では、豊かな森づくり推進事業を活用して、伐採後に確実に植栽が図られるよう努め、林業専用道の路網整備では1路線880メートルを開設しました。

農林業に甚大な被害をもたらしているエゾシカの対策については、2,433頭の捕獲実績となり、わな免許取得の促進や捕獲物の有効利用に継続して取り組んだほか、町有林植栽箇所にはエゾシカ侵入防止柵1,889メートルを設置しました。

また、ヒグマによる家畜の被害につきましては、防除対策として防除威嚇機の設置及び若手ハンター等の人材育成事業を実施し、捕獲体制の整備を図りました。

水産業の振興については、ワカサギふ化事業への助成を行い、事業の安定化に努めました。

商工業の振興につきましては、中小企業者の金融の円滑化に努めるとともに、コロナ禍

における事業者支援として、地域応援資金及びセーフティネットの利用者に対する「利子補給・保証料補助」の継続実施、経営継続給付金の支給、「町内共通お買物券」と「牛乳贈答券」の配布、飲食店を応援する「テイクアウト・デリバリー提供店」をまとめたチラシの発行、SNSを活用した「#（ハッシュタグ）しべちやエール飯」として専用サイトの立ち上げを行いました。

また、商工会に支援を行うとともに、地域経済の回復と消費者支援を目的とした取り組みへの支援と、新たに起業や事業の規模拡大を目指す町内事業者に対する支援を実施し、にぎわいの創出と経済循環を図りました。

労働者対策については、冬期雇用対策、生活資金の貸し付け、林業労働者への検診費用の助成など、労働者福祉の向上に努めました。

地域で効果的な「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るため、厚生労働省の地域雇用活性化推進事業を活用し、弟子屈町・鶴居村と連携し、釧路北部地域雇用創造協議会を設立し、正規雇用者の獲得に寄与しました。

観光の振興については、観光振興計画を策定し、コロナ禍で減少したアウトドア利用者と宿泊利用者の需要創出のための応援事業「遊ん得・泊まっ得キャンペーン」の継続実施、弟子屈町・鶴居村との連携による「食と観光おもてなしフェア」の開催、観光列車「くしろ湿原ノロッコ号」「SL冬の湿原号」「東急 THE ROYAL EXPRESS」及び「HOKKAIDO LOVE! ひとめぐり号」でのおもてなしを実施しました。

また、地域おこし協力隊による各種SNSによる情報発信、各種雑誌・ガイドブック・ウェブサイト等への観光情報の提供を行い、茅沼地区観光宿泊施設の改修工事を行うとともに、各観光施設の適切な維持管理に努めました。

次に、生活環境の整備についてですが、「安心して暮らせるまちづくり」を目指し、地域要望や計画の優先度に配慮しながら、社会資本の整備に努めました。

町道については、町内各地の整備を進め、令和3年度末道路現況では、508路線729キロメートル、改良延長404キロメートル、舗装延長381キロメートルとなり、改良率は55.4%、舗装率は52.4%となりました。冬期間の道路維持管理については、直営及び委託業者17社により517キロメートル余りの交通の確保を行うとともに、歩車道路面の凍結対策に努めました。

都市公園については、長寿命化計画に沿った維持管理を行い、安全な利用が図られるよう努め、公営住宅については、川上団地1棟12戸、桜団地2棟26戸の改修を実施しました。

建築行政につきましては、町民が安心して住み続けられる住環境整備の推進、地域経済の活性化を図るため、「標茶町マイホーム応援事業」を創設しました。

上水道事業及び簡易水道事業については、今後も安全・安心な水の安定的な供給に向け、施設の維持管理に努めてまいります。

下水道事業については、雨水函渠更新工事を行い、今後も計画的な更新、改修等を行ってまいります。

高度情報化については、町内全域の光ファイバーの整備に着手しました。

次に、保健福祉の充実と生活安定の確保についてです。

社会保障を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、各保健福祉計画の着実な推進を図るとともに、保健・福祉・医療の連携強化、また、各関係機関・団体との連携のもと、施策の推進を図りました。

高齢者福祉については、「みんなで支えあう健やかなまち」の理念のもと、各種事業を円滑に進めるとともに、高齢者福祉の充実に努めました。

介護保険事業についても、質の高いサービスの提供を目指し、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施に努め、各事業者の協力を得ながら「新しい総合事業」による介護予防を推進し、地域包括ケアシステムの構築に向け、認知症初期集中支援事業への取り組みを継続するとともに、認知症カフェを継続しました。

障がい者福祉については、虐待の未然防止、早期発見に向けた支援体制の構築を行うとともに、安心して暮らせる地域社会の充実を図るため、第3期障がい者計画を基本に第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の着実な実施に努めました。

児童福祉については、第2期子ども子育て支援事業計画の着実な実施に努め、0歳児保育を継続し、学校と保育園・幼稚園の連携を図りながら、郷土愛を深め愛着が持てるよう地場産品を使用した「ふるさと給食」を継続、また、へき地保育所2カ所に副食提供を開始するなど、保育内容の充実に努めました。学童保育所への支援や、児童館、子育て支援センター、子ども発達支援センターを運営し、子育て環境の充実に努めました。

また、3歳未満の子供に対する本町独自の保育料無料化を継続し、子育て応援チケットの贈呈や医療費の無料化を継続し、子育て支援の充実に努めました。さらに、本町で子供を産みたいと願う夫婦の不妊治療の負担軽減のため助成を継続し、産前産後サポートや産後ケア事業を継続し、妊産婦への支援の充実に努めました。

住民の健康増進については、脳ドック検診費用の一部を助成するとともに、国保人間ドックや総合住民健診の実施による疾病の早期発見、早期治療に努め、歯周疾患の早期発見と口腔保健意識の向上を図るため歯周病検診を実施し、健康増進事業の展開を図りました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、A I 温度検知器の設置やマスク及び消毒液の確保、パーティションの設置などに取り組みました。

新型コロナウイルスワクチン予防接種につきましては、ふれあい交流センターを会場に集団接種を行うとともに、一部個別接種での対応を行いました。

また、その他の感染症予防対策として、高齢者のワクチン接種費の助成を行い、大学生までのインフルエンザワクチン接種費の助成を継続いたしました。

町立病院の運営については、患者の立場に立った医療サービスの向上に努め、感染症予防対策に積極的にかかわってまいりました。また、老朽化した機械・器具等の更新を行いました。

廃棄物の処理については、住民の協力のもと、減量化・資源化に努め、廃棄物焼却施設及び第2期最終処分場の適正な管理に努めたほか、新たにマテリアルリサイクル推進施設

を稼働し、さらなる資源化に努めてまいりました。

また、地域の生活排水処理対策として、合併処理浄化槽整備事業等により13基の合併処理浄化槽が設置されたほか、自然の番人宣言の活動を通じ、廃棄物の不法投棄、ポイ捨ての根絶に向けた啓蒙、清掃活動を実施しました。

行政サービスの充実につきましては、印鑑登録事務処理要領に準拠した証明書の交付方法へ変更し、住民の利便性向上に努めてまいりました。

安全・安心な暮らしの施策の一環として、防災井戸、防災無線の保守点検を行い、いざという時の備えを行っております。公共施設の耐震化については、耐震改修計画に沿って進めていますが、耐震化が進んでいない施設については、引き続き改修方法を検討していきます。

災害時の備えとして、感染症予防対策用品を含む防災備蓄品の充実を図りました。

災害時の業務継続計画を策定するとともに、代替庁舎のういずの電話設備を改修しました。

交通安全運動については、関係機関や町内会、地域会と連携し取り組みを進めるとともに、「安全で安心なまちづくり」を目指し、各種防犯活動や犯罪防止に向けた広報活動の取り組みを積極的に進めました。

次に、教育の振興についてですが、個に応じた指導を通して児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させ、将来の地域社会の担い手として成長することを目指すとともに、学校・家庭・地域の連携を重視し、幅の広い社会教育活動により、全ての町民が生涯にわたって学べるための教育諸条件や教育環境の整備に努めました。

学校教育については、子供一人一人の能力や可能性を見出し、みずから学ぶ意欲や判断力、表現力等の育成を重視した「知・徳・体」の調和のとれた教育の推進に努めました。また、新型コロナウイルス対策として、「スクール・サポート・スタッフ」「学習指導員」の配置、学校保健特別対策事業を活用した衛生用品や衛生備品の購入、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』」に基づき、健康と安全に配慮した教育活動に努めました。

知としての確かな学力の向上については、地域の特色を生かす教育や個に応じた指導方法の工夫改善、ICT機器の効果的な活用等に取り組み、ALTの派遣を行い、より多くの児童生徒が本物の英語に触れることができました。また、中学校の新学習指導要領の全面実施に当たっては、全ての教科で学習の意義を共有しながら、生徒一人一人の資質・能力の育成を図りました。

ふるさと教育の充実については、自分の生まれ育った地域に関心を持ち、ふるさとへの愛着や誇りを育むため、小学5年・6年を対象に「釧路川カヌー体験」を実施しました。

教職員の資質及び指導力向上については、研修等に積極的に参加できるよう支援を行い、沼幌小学校、標茶中学校の2校を研究指定校とし、学校教育の充実を図りました。

徳としての豊かな心を育てる教育では、道徳教育の充実に努め、不登校・いじめ防止にかかわる「一学校一運動」の取り組みを推進し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応

に当たるとともに、リーフレットを作成して学校の取り組みを紹介しました。

体としての心身ともに健康な生活を送るための基盤となる体力づくりとして、健康教育の推進を図るとともに、各種定期検診等を行い、疾病、事故の予防・防止に努めました。

特別支援教育については、コーディネーターを中心に校内委員会等が十分機能する支援体制の充実や、特別支援教育連絡協議会において関係機関との連携や指導力の向上研修を進め、担当教員の専門性の向上を図りました。また、標茶小学校に7名、標茶中学校に3名、虹別小学校に2名の特別支援教育支援員を配置し、支援の充実に努めました。

教職員の多忙化の解消に向けた取り組みについては、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康で生き生きとやりがいを持って勤務できる環境を整えていくため、学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」及び「標茶町働き方改革行動計画」に基づき、出退勤管理システムによる在校時間等の把握、定時退勤日や学校閉庁日の設定、部活動休養日の実施、学校徴収金事務の負担軽減などの取り組みを推進しました。

児童生徒の登下校や校外における安全確保については、交通安全教室や防犯教室等を実施し、小学校を中心に通学路安全マップの整備、各学校における通学路の定期的な安全点検など、安全確保の取り組みを推進しました。

教育環境の整備については、幼稚園入園料・保育料の無料化による子育て支援の充実と、保護者の経済的負担を軽減するための「学習教材費サポート事業」を引き続き実施し、GIGAスクール構想実現のための1人1台端末の整備を進め、教育環境の充実に努めました。

学校施設の整備については、標茶中学校新講堂での授業を10月から開始、新学校給食共同調理場での給食提供を3学期から開始しました。

学校給食については、食中毒防止のため徹底した衛生管理を図り、より安心・安全でおいしい学校給食の提供のため、使用食材の厳選、地場産品の活用、栄養バランスのとれた献立に努めました。食育の推進では、標茶高校産の食材を使用した給食を提供するとともに、食材となる野菜を標茶高校の農場で育てる「標茶高校と連携した食育推進事業」を実施しました。

遠距離通学については、16路線のスクールバス運行により通学を確保し、安全・安定的な運行に努めました。

社会教育については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期せざるを得ない事業もありましたが、第8次中期計画に基づき、幼少年から高齢者までの各世代にわたり学習機会の提供や学習支援を展開し、その成果が日常生活やまちづくりに生かされるよう努めました。また、地域とともにある学校の仕組みとして導入を進めている「コミュニティ・スクール」については、令和4年度に中茶安別小中学校区を指定するため準備を進めました。

幼少年教育については、子供たちが持つ好奇心や創造力を引き出すための「しべちゃアドベンチャースクール」を開講しました。また、少年の主張大会については、中学生の部のみ実施しました。

家庭教育支援については、ブックスタート事業として、乳幼児健診の会場に出向き、親子で本に触れ合うきっかけづくりとして生後7カ月の赤ちゃん全員に絵本のプレゼントを行い、受診待ちの親子へ絵本の読み聞かせと、お薦めの絵本の紹介などを行いました。

青年教育については、成人式前夜祭は中止しましたが、「成人式前夜祭実行委員会」を組織し、成人式終了後に懇親会を設け、仲間づくりやまちづくりを考える機会にするとともに、青年の社会的役割の自覚を促すよう働きかけました。

成人教育については、公民館事業を中心に地域課題解決のための学習や各種教室・講座の開催に取り組みました。また、女性の活動では、女性のつどいなどは中止となりました。

高齢者教育については、6館共同による相互交流を図りました。たんちょう大学は、10月に開校式を行い、第2講まで開催することができました。

文化の振興については、2年ぶりの開催となった文化講演会を支援するとともに、文団連が主催の総合文化祭が開催され、本町の文化振興に大きく貢献されました。

文化財保護につきましては、町指定文化財である北海道集治監釧路分監本館を含む有形文化財や天然記念物、埋蔵文化財包蔵地について適正な保護に努めました。

スポーツの推進については、各種スポーツ団体の活動支援を図るとともに、空手競技用マットの整備を行いました。標茶小学校児童の体力テストへの協力を行うとともに、SNSを通じて情報発信に努めました。

図書館については、図書資料の充実に努めるとともに、「標茶町子どもの読書活動推進計画（第2次）」に基づき、読書習慣の定着に努めました。また、移動図書館車の運行や、20カ所の配本所の設置、個人宅の巡回など、きめ細やかなサービスの充実に努めました。

博物館については、外国人観光客に対応できるよう展示解説の多言語化を図るとともに、町内に生息、生育する動植物の学術調査を行い、収蔵資料の整理に取り組みました。また、アイヌ政策推進交付金を活用して、アイヌ文化を学ぶ体験、座学講座、各種事業を展開いたしました。

次に、地域活動の振興については、地域の特性や魅力を生かしながら個性ある自律したまちづくりを進めるため、地域力向上のための支援措置を講じました。

また、馬を核とした地域づくりに標茶町と民間事業者が連携して取り組む「道東ホースタウンプロジェクト」の企画による「馬と共に暮らせる町…標茶」を進めるべく、引退乗用馬の受け入れによる預託支援及びふるさと納税を活用した事業展開と関係人口の創出に努めました。

引き続き、各町内会・地域会活動のさらなる拡充が図れるよう、地域と連携し、よりよい地域づくりに努めてまいります。

次に、12ページからの予算執行の実績については、主なものについて説明をいたします。

2款総務費ですが、町有施設の整備では、決算額8,017万円、執行率はおおむね100%であり、施設の長寿命化を図りました。

13ページのふるさと寄附記念品贈呈事業では、決算額9,619万2,000円、執行率はおおむね100%であり、町内産業の活性化が図られました。

町営バス運行では、決算額5,342万2,000円、執行率は99.4%であり、6路線の運行により地域交通の確保を図りました。

地域振興事業では、決算額2,728万2,000円、執行率は96.6%であり、自治会の自主的な活動を支援する地域振興事業、コミュニティー形成のための自治会振興事業を行いました。また、「馬と共に暮らせる町…標茶」としての認知度向上のため、事業PRと移住・定住の取り組みとして、お試し暮らし住宅の受け入れを実施しました。

次に、14ページ、3款民生費ですが、社会福祉の増進では、決算額2億1,986万円、執行率は83.9%であり、社会福祉協議会を初めとする各団体の支援により自主活動の向上を図り、ほっとらいふ制度として低所得者世帯の生活支援及び住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業を行いました。また、国民健康保険事業特別会計へ6,599万1,000円を繰り出し、被保険者の負担軽減と会計の安定化を図りました。

高齢者福祉の増進では、決算額1,906万2,000円、執行率は99.2%であり、1. 老人福祉功労者顕彰から15ページの13. 給食宅配サービスまでの事業を実施し、記載の成果を収めました。

軽費老人ホームの運営では、決算額3,356万2,000円、執行率は99.6%であり、入居者が安心して日常生活を送れる場として施設運営をしました。

心身障がい者福祉の向上では、決算額3億1,734万6,000円、執行率は99.9%であり、1. 福祉団体活動助成から16ページの12. 重度心身障がい者医療費助成までの事業を実施し、自立支援と社会参加の促進等を図りました。

ふれあい交流センターの運営では、決算額1,981万3,000円、執行率は98.7%であり、町民の健康増進や多様な保健福祉サービスの拠点施設として運営維持管理を行いました。

17ページ、介護保険事業では、決算額3億7,215万7,000円で、執行率は86.4%であり、18ページ、特別会計保険事業勘定へ1億5,559万2,000円、19ページ、サービス事業勘定へ2億629万1,000円を繰り出し、事業の円滑な推進を図りました。

児童福祉の増進では、決算額1億3,434万円、執行率は91.7%であり、1. 学童保育所の運営から8. 子育て世帯への臨時特別給付金までの事業を実施し、記載の成果を収めました。

20ページ、保育園の運営では、決算額2億5,054万4,000円で、執行率は99.4%であり、町内5園において、保育に欠ける児童を保育し、児童福祉の向上に努めました。

へき地保育所の運営では、決算額4,061万5,000円で、執行率は98.9%であり、町内2カ所で通年開設し、児童福祉の増進が図られました。

子育て支援センターの運営では、決算額1,272万8,000円で、執行率は99.5%であり、子育て家庭の不安の緩和と児童の健全育成が図られました。

児童館の運営では、決算額1,197万4,000円で、執行率は98.3%であり、児童に健全な遊び場を与えて健康を増進し、情操を豊かにすることができました。

児童手当の支給では、決算額8,615万3,000円で、執行率はおおむね100%であり、児童を養育している家庭の生活の安定が図られました。

4款衛生費ですが、保健衛生及び予防対策では、決算額1億1,240万8,000円、執行率は99%、1.保健推進委員活動から23ページの16.特定不妊治療費助成事業までの事業を実施し、住民の健康増進と予防対策等が図られました。

病院事業では、負担金4億4,790万2,000円、補助金1億5,525万円、出資金8,803万7,000円を支出し、医療提供体制の充実と会計の安定を図りました。

24ページ、墓地、火葬場運営事業では、決算額1,925万3,000円で、執行率は98.7%であり、墓地、火葬場の運営と施設の維持管理を図りました。

老人医療費の支給、助成事業では、決算額1億2,403万3,000円で、執行率はおおむね100%であり、後期高齢者医療特別会計へ3,505万5,976円を繰り出し、事業の円滑な推進を図りました。

清掃事業では、決算額5,195万5,000円で、執行率は99.8%であり、一部事務組合である川上郡衛生処理組合の運営費3,338万円を負担し、合併処理浄化槽の設置補助金を交付し、生活環境の改善を図りました。

塵芥処理事業では、決算額1億8,211万2,000円で、執行率は100%であり、クリーンセンターの維持管理及び一般廃棄物の収集委託により廃棄物の適正処理に努め、マテリアルリサイクル推進施設の外構工事を発注しました。

25ページ、上水道事業では、決算額624万5,000円で、執行率は100%であり、負担金を支出し、事業の円滑な運営を図りました。

5款労働費では、勤労者会館の運営、雇用対策、職業病対策の各事業を行い、記載の成果を収めました。

6款農林水産業費ですが、農業基盤の整備では、決算額3億1,149万1,000円で、執行率は99.9%であり、農道5本の整備と道営土地改良事業により、農業基盤、生産基盤の整備が促進されました。

26ページ、農業経営の振興では、決算額6億8,214万9,000円、執行率はおおむね100%であり、新規就農者支援事業により就農研修、営農の安定化に寄与し、中山間地域等直接支払交付金事業により農村の持つ多面的機能の維持が図られ、27ページの標茶酪農再興事業により足腰の強い酪農経営の維持確立と生産環境の維持向上が図られ、畜産競争力強化対策整備事業により新たな国際環境のもとで収益力・生産基盤強化のため農業施設の整備を支援し、28ページの広域連携ブランド化推進事業では、釧路町と連携し、新たなブランド開発を進めました。

育成牧場運営事業では、決算額6億4,863万8,000円、執行率はおおむね100%であり、酪農経営の安定と後継牛の育成に貢献しました。

林業の振興では、決算額1億5,202万円、執行率は99.7%であり、1.有害鳥獣駆除事業から30ページの13.標茶町森林環境整備事業の展開により記載の成果が得られ、特に有害鳥獣駆除では、エゾシカの個体数削減に積極的に取り組み、ヒグマの防除対策を実施しました。

水産業の振興では、漁業協同組合に支援を行い、内水面漁業活動の安定化を図りました。

次に、7款商工費、商工業の振興については、決算額は1億9,797万9,000円、執行率はおおむね100%であり、中小企業への低利の融資及び保証料補助を行うとともに、地域応援資金により利子及び保証料を補助し、資金繰りの円滑化と安定化を図り、買い物困難地域への出前商店街や、うまいもん発見市場などの支援を行い、地場製品のPRと地域経済の活性化を図り、新型コロナウイルス感染症対策お買物券特別事業により、町内の消費の拡大を図りました。

31ページの観光の振興では、決算額2億2,967万9,000円で、各観光施設の維持管理に努め、道東自動車道釧路延伸観光推進事業により、弟子屈、鶴居との3町村連携による誘客促進のためPRや物産展を開催し、観光振興事業や釧路湿原国立公園内に唯一存在する温泉宿泊施設として茅沼地区観光宿泊施設改修工事を行いました。

生活環境の整備としては、マイホーム応援事業補助金を創設し、地域経済の活性化を図りました。

次に、8款土木費ですが、町道の整備では、決算額7億5,243万1,000円、執行率はおおむね100%であり、虹別61線舗装改良ほか5路線の改良、舗装や、橋りょう長寿命化の整備を行うとともに、補修工事、冬期の除排雪対策を行い、交通の確保と利便性の向上に努めました。

32ページの都市公園整備事業では、決算額2,294万7,000円、執行率はおおむね100%であり、各公園の整備と維持管理に努めました。

町営住宅管理事業では、決算額3,710万9,000円、執行率は100%であり、磯分内団地の外部改修など維持管理に努めました。

町営住宅建設事業では、決算額は2億9,355万7,000円、執行率は100%であり、川上団地などの改修工事等を行いました。

次に、33ページの9款消防費では、一部事務組合、釧路北部消防事務組合に対する運営費2億8,733万5,000円を負担し、地域住民の命と財産を守るための消防施設の充実に努めました。

防災対策では、決算額1,566万6,000円で、非常用備蓄品の購入を行うなど、防災対策の充実に努めました。

次に、10款教育費ですが、小学校教育では、決算額3,073万4,000円、執行率は99%であり、父母負担の軽減や特別支援教育推進のため、支援員の配置などを行い、学校再開に伴う感染症対策・学習保障に係る支援として学校保健特別対策事業を実施し、記載の成果を収めました。

34ページの中学校教育では、決算額5億8,555万2,000円、執行率は99.9%であり、中体連運営費の助成やALTの派遣などを行い、教育振興の増進を図るとともに、標茶中学校の校舎・講堂防音事業では、講堂改築及び外構工事の整備、旧校舎・旧講堂の解体、校用備品の購入を行いました。また、小学校教育と同じく、父母負担の軽減や特別支援教育推進、学校再開による感染症対策・学習保障に係る支援として学校保健特別対策事業を行うなど、記載の成果を収めました。

35ページの幼稚園教育では、決算額2,138万2,000円、執行率は99.9%であり、小学校就学前の幼児教育の増進、充実に努めました。

社会教育では、決算額395万7,000円で、1. 幼少年教育から7. 町民憲章の啓蒙書道展までの事業を実施しましたが、子どもの夢を育てるまつり、少年の主張大会小学生の部、文化バスの運行を新型コロナウイルスの影響により中止としたところです。

公民館活動の充実に、決算額1,358万8,000円で、執行率は94.9%であり、6館の共同事業から各公民館事業まで実施しました。

38ページの図書蔵書充実に、決算額520万円、昨年からはじめましたブックスタートでは決算額16万2,000円、博物館の機能充実に、決算額900万1,000円で、郷土の自然や歴史を学ぶ学習機会の提供として館内展示の充実に努めました。

アイヌ文化事業の推進については、決算額1,325万7,000円で、アイヌ施策推進地域計画に基づき、アイヌ交付金を活用した各種アイヌ文化事業の推進を行いました。

保健体育の振興では、決算額699万4,000円で、1. 体育団体育成支援から39ページ、6. 各種大会や教室等の推進までの事業を行い、新たに武道館に空手マットを設置し、学校給食の充実に、決算額8億5,896万6,000円で、学校給食調理場の改築及び外構工事並びに備品の更新を行いました。

学校教育施設整備ですが、決算額は577万4,000円で、教育施設の整備を図り、教育環境の充実に努めました。

次に、13款諸支出金では、下水道事業の決算額は2億8,838万6,000円、執行率は93.7%であり、特別会計へ助成を行い、記載の成果を収めました。

次に、40ページ、11款災害復旧費では、決算額244万4,000円で、3件の災害復旧工事を行いました。

41ページから42ページにかけては、令和3年度に国から交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した16事業で、決算額は1億7,279万6,000円で、93.3%の執行率で、記載の成果を収めたところでございます。

以上が令和3年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書の内容説明であります。

次に、令和3年度基金の運用状況についてご説明いたします。

1ページ、育英資金貸付基金の運用状況調書でございます。基金の額は3,233万500円で、本年度運用状況については、貸付金返済は9件で115万4,000円、貸付は新規5件で122万4,000円、継続2件で48万円となっており、本年度末現在高は、現金または預金で2,616万8,500円、貸付で18件616万2,000円となっています。

次に、2ページ、農林漁業振興資金貸付基金の運用状況調書でございます。繰り出しによる基金の額は800万円で、貸付及び返済の件数は1件、金額はともに800万円で、利子収入は18万3,495円です。

3ページ、医療資金貸付基金の運用状況調書でございますが、基金の額は300万円で、当該年度の運用実績はありませんでした。

次に、4 ページ、土地開発基金の運用状況調書でございます。基金の前年度末現在高は3億1,629万2,922円で、本年度運用状況については、土地譲渡533万1,705円で、本年度末現在高の内訳は、現金または預金で4,928万2,647円、土地では2億6,701万2,750円となっております。

次に、令和3年度財産に関する調書についてご説明いたします。

1 ページ、総括です。

公有財産、(1) 土地及び建物ですが、決算年度中に増減のあった項目のみ申し上げます。

初めに、土地については、公共用財産、学校で5万6,134平米の減、公営住宅で46平米の減、その他の施設で2万4,963平米の増、山林で4万5,450平米の増、その他で1万7,298平米の減、合計で7,970平米の減となり、決算年度末現在高は9,907万3,403平米となりました。

建物については、延面積計で、公共用財産、学校で5,020平米の減、公営住宅で977平米の減、その他の施設で1,745平米の増、その他が5,613平米の増、合計で1,361平米の増となり、決算年度末現在高は14万7,163平米となりました。

次に、(2) 山林でございます。所有面積で4万5,450平米の増、決算年度末現在高合計では3,791万6,822平米となり、立木の推定蓄積量では所有量で6万9,166立米の増、分収林で1,216立米の増、合計で7万3,820立米の増となり、決算年度末現在高は85万1,691立米となりました。

(3) 有価証券ですが、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は110万円となりました。

次に、2 ページ、(4) 出資による権利については、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高合計は4,418万3,500円でございます。

次に、3 ページ、物品ですが、増減のあった区分のみ申し上げます。

1 乗用車は3台の増、8 貨物車は4台の増、9 軽四輪車は1台の増、18 ショベルローダは1台の増、29 ロールベラーは1台の増、37 スノーモービルは1台の減、48 カーフリーダーは1台の増、53 哺乳瓶洗浄機は1台の増で、合計では11台増の270台となりました。

次に、4 ページ、基金についてです。

(1) 育英資金貸付基金については、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は3,233万500円となりました。

(2) 財政調整基金については、元金積み立て3億5,239万1,000円と利子積み立て1万492円から取り崩し5億9,000万円との差し引き2億3,759万8,508円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は15億4,058万1,897円となりました。

(3) 土地開発基金については、不動産、土地について、宅地については決算年度中の増減はなく、3万3,230平米、宅地以外については10万7,100平米減少し、決算年度末現在高は452万1,106平米となり、不動産、立木について決算年度中の増減はなく、2万8,928立米となりました。現金について、533万1,705円が決算年度中に増額となり、決算年度末

現在高は4,928万2,647円となりました。

(4) 医療資金貸付基金については、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は300万円です。

5 ページ、(5) 国民健康保険財政調整基金についても増減はなく、決算年度末現在高は10万399円です。

(6) 減債基金については、元金積み立て3億263万円と利子積み立て3,670円から取り崩し3億4,697万4,000円との差し引き4,434万330円が決算年度中に減少し、決算年度末現在高は8億234万797円となりました。

(7) 福祉基金については、利子積み立て410円から取り崩し1,680万1,800円との差し引き1,680万1,390円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は1億2,970万7,039円となりました。

(8) 町営住宅整備基金については、元金積み立て3,029万9,000円と利子積み立て1,016円から取り崩し1億2,896万7,720円との差し引き9,866万7,704円が決算年度中に減少し、決算年度末現在高は5億5,704万9,638円となりました。

6 ページ、(9) 町有施設整備基金については、元金積み立て1億826万6,000円から取り崩し7,189万7,538円との差し引き3,636万8,462円が決算年度中に増額となり、決算年度末現在高は2億8,740万766円となりました。

(10) 介護給付費準備基金については、元金積み立て1,961万5,664円と利子積み立て1,095円が決算年度中に増加し、決算年度末現在高は1億7,940万6,529円となりました。

(11) 学校教育施設整備基金については、利子積み立て1,027円から取り崩し577万5,000円との差し引き577万3,973円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は1億2,722万4,487円となりました。

(12) 地域交通対策基金については、元金積み立て347万40円と利子積み立て384円から取り崩し1,333万9,522円との差し引き986万9,098円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は1億4,244万1,826円となりました。

7 ページ、(13) 地域文化振興基金については、取り崩し136万1,885円が決算年度中に減額となり、決算年度末現在高は8,897万5,635円となりました。

(14) 森林環境譲与税基金については、元金積み立て2,604万7,000円から取り崩し837万6,345円との差し引き1,767万655円が決算年度中に増額となり、決算年度末現在高は5,029万8,855円となりました。

(15) 標茶町新型コロナウイルス感染症対策基金については、元金積み立て1,098万9,510円から取り崩し926万8,672円との差し引き172万838円が決算年度中に増額となり、決算年度末現在高は3,782万7,182円となりました。

(16) 標茶町ふるさと寄附基金については、元金積み立て6,737万4,000円で、決算年度末現在高は1億1,355万円となりました。

8 ページ以降の行政財産及び普通財産の調書については、ただいままでの説明と内容が重複いたしますので、説明を省略いたします。

次に、令和3年度標茶町一般会計継続費精算報告書についてご説明申し上げます。

8款土木費、2項道路橋りょう費、事業、標茶中茶安別線道路改良事業で、全体計画の年割額は、令和2年度3,430万円、令和3年度1億5,513万1,000円で、計で1億8,943万1,000円、財源内訳は、計で国道支出金1億3,260万1,000円、地方債5,670万円、一般財源13万円であります。実績については、全て全体計画と同額となっております。

次に、10款教育費、3項中学校費、事業名、標茶中学校（講堂）防音事業で、全体計画の年割額は、令和2年度1億773万1,000円、令和3年度4億7,529万1,000円、計で5億8,302万2,000円、財源内訳は、計で国道支出金3億5,993万3,000円、地方債2億1,040万円、一般財源1,268万9,000円であります。実績につきましては、全て全体計画と同額となっております。

次に、10款教育費、6項保健体育費、事業名、学校給食共同調理場改築事業で、全体計画の年割額は、令和2年度4億190万円、令和3年度8億802万3,000円で、計で12億992万3,000円、財源内訳は、計で国道支出金1億1,806万円、地方債10億2,290万円、一般財源6,896万3,000円でございます。実績につきましては、全て全体計画と同額となっております。

次に、令和3年度標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書についてご説明申し上げます。

初めに、健全化判断比率ですが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字が発生していないため、比率は出ていません。実質公債費比率は8.7%で前年比と同率、将来負担比率は55%で対前年比27.3ポイントの増となり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する4指標全てが括弧内に記載される早期健全化基準をクリアしております。

次ページの資金不足比率については、それぞれの会計において資金不足が生じておらず、比率は発生しないため、括弧内に記載される経営健全化基準をクリアしております。

なお、配付しております各会計歳入歳出決算書、各会計決算に係る歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書については、説明を省略いたします。

以上で認定第1号から6号までの決算資料、歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告、基金の運用状況、財産に関する調書、一般会計継続費精算報告書、標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書についての説明を終わらせていただきます。

○委員長（本多耕平君） 休憩いたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時15分

○委員長（本多耕平君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

病院事務長・伊藤君。

○病院事務長（伊藤順司君）（登壇） 認定第7号、令和3年度標茶町病院事業会計決算についてご説明いたします。

初めに、附属書類からご説明いたします。

決算書7ページをお開きください。

1 概況について

（1）総括事項でございます。

令和3年度の町立病院診療体制は内科、外科、産婦人科、小児科、リハビリテーション科の5科目を維持することができました。

運営体制は、固定医は内科医師2名（院長、副院長）、外科は北海道大学大学院医学研究科消化器外科Ⅰ（以下「北大消化器外科Ⅰ」といいます。）から週単位での派遣、小児科は旭川医科大学病院から週1回の派遣、産婦人科は札幌医科大学附属病院から月1回の派遣をいただく中で運営してまいりました。

土曜・日曜や年末年始などの救急外来診療体制については、北大消化器外科Ⅰ及び札幌第一病院から医師派遣を得られたこと、また、人材紹介会社を通じ日曜宿直医師の募集を行ったことによって24時間の診療体制を確保できましたし、内科医師の勤務負担軽減にもつながりました。

道内3医育大学の医局状況が、平成16年から始まった新医師臨床研修制度により大学に残る医師が減少することとなり、地方への医師派遣が厳しい状況にあるにもかかわらず、引き続き派遣していただいたことに感謝申し上げます。

令和3年度におきましても、町民の生命と健康を守り、また、持続可能な経営を目指し、当院の果たすべき役割を再認識し、経営の効率化に努めてまいりました。

収益的収支の状況は、収入では一般会計からの繰入金6億315万2,000円（前年度比1,807万6,000円減）を含め、前年度比2,332万7,000円減の11億3,896万4,000円となったのに対し、支出は給与費、材料費、その他特別損失の支出が減少したため、前年度比2,145万2,000円減の11億3,509万3,000円となり、結果387万1,000円（前年度比187万5,000円減）の純利益を計上しました。

資本的収支の状況は、収入では出資金が8,803万7,000円、補助金が972万6,000円、合計で9,776万3,000円となりました。

支出は、医療ガス設備更新工事や内視鏡システム、医療会計システム及び免疫発光測定装置などの器械・器具の更新、購入による建設改良費や企業債償還金で前年度比1,894万1,000円減の1億5,227万5,000円となり、収支不足額については、減債積立金処分額と過年度分損益勘定留保資金で全額補填いたしました。

高齢化社会が進行する中、町民の生命と健康を守り、安心・安全な生活を支えていくために、良質な医療サービスの提供と信頼される病院を目指し、今後とも努力してまいります。

次に、8ページへまいります。

（2）経営指標に関する事項につきましては、今回から新たに記載すべきものとされた

ものでございます。

1 経常収支比率は、令和3年度100.3%、前年度と比べて0.2%の減、2 修正医業収支比率は48.3%、前年度と比べ0.9%の増、3 病床利用率は39.4%で、前年度と比べ5.7%の減となっております。

(3) 議会議決事項につきましては、記載のとおりでございますので、説明を省略いたします。

(4) 職員に関する事項についてでございますが、職員数は年度末現在の人数でございます。前年度と比較して増減のあった箇所についてのみご説明いたします。医局のうち医師1人の減、薬局1人の増、看護部のうち正看1人の減、准看2人の増、合計では1人の増ということになっております。

次ページにまいります。

2 工事等に関する事項についてですが、こちらの金額は消費税込みの金額で記載をしております。

(1) 建設工事の概況につきましては、医療ガス設備更新工事の1件で、764万5,000円となっております。

(2) 器械・器具等の購入につきましては、低床ベッドから陰圧ブースまでの13件の合計金額で4,612万800円でございます。

次ページ、10ページにまいります。

3 業務についてでございます。

(1) 患者受入状況についてでございますが、入院が3年度8,634人、前年度と比べ1,244人の減、外来は2万5,860人、前年度と比べ541人の増でございます。

1日当たり患者数につきましては、入院が23.7人、前年度と比べ3.4人の減、外来は106.9人で、前年度と比べ2.7人の増でございます。

患者1人1日当たり診療収入につきましては、入院が2万8,081円、前年度と比べ173円の減、外来は7,274円、前年度と比べ52円の増でございます。

次に、(2) 事業収支に関する事項についてでございます。

初めに、収益的収支の状況について。こちらは、消費税を抜いた金額額となっております。

収入についてです。医業収益は3年度6億9,402万4,029円、前年度と比べ339万7,062円の増となっております。内訳につきましては、入院収益が2億4,245万3,899円、前年度と比べ3,664万2,463円の減、外来収益は1億8,811万1,536円、前年度と比べ525万1,399円の増、他会計負担金は3年度1億6,782万4,000円、前年度と比べ249万7,000円の減、その他医業収益は9,563万4,594円、前年度と比べ3,728万5,126円の増となっております。

医業外収益につきましては、3年度4億4,493万9,673円、前年度と比べ2,101万1,417円の減となっております。内訳につきましては、受取利息配当金が200円で、前年度と比べ163万7,797円の減、他会計補助金は1億5,525万円、前年度と比べ1,416万円の減、他会計負担金は2億8,007万8,000円、前年度と比べ141万9,000円の減、患者外給食収益は79万

3,764円、前年度と比べ6万3,800円の減、長期前受金戻入は597万8,882円で、前年度と比べ116万1,059円の増、その他医業外収益は266万1,187円で、前年度と比べ25万119円の減、国道補助金は17万7,640円で、前年度と比べ464万1,760円の減でございます。

特別収益は、その他特別収益で3年度ゼロ、前年度と比べ571万2,540円の減となっております。

収入合計では11億3,896万3,702円で、前年度と比べ2,332万6,895円の減となっております。なお、構成比につきましては、記載のとおりでございます。

次ページにまいります。

支出についてです。医業費用につきましては、3年度10億8,884万5,578円、前年度と比べ871万9,116円の減となっております。内訳につきましては、給与費が7億4,546万6,262円、前年度と比べ1,042万5,685円の減、材料費は8,220万469円、前年度と比べ728万9,250円の減、経費は1億9,351万893円、前年度と比べ278万577円の増、減価償却費は6,314万7,349円、前年度と比べ397万7,623円の増、資産減耗費は375万2,775円、前年度と比べ235万5,335円の増、研究研修費は76万7,830円で、前年度と比べ11万7,716円の減となっております。

医業外費用につきましては、3年度で4,624万6,827円、前年度と比べ702万1,813円の減となっております。内訳につきましては、支払利息及び企業債取扱諸費が1,710万34円、前年度と比べ377万5,556円の減、患者外給食材料費は71万185円、前年度と比べ9万741円の減、消費税及び地方消費税は651万6,000円、前年度と比べ218万7,100円の増、雑損失は2,192万608円、前年度と比べ534万2,616円の減となっております。

特別損失は、その他特別損失で3年度ゼロ、前年度と比べ571万1,400円の減となっております。

支出合計では11億3,509万2,405円、前年度と比べ2,145万2,329円の減となっております。構成比及び収入に対する割合は、記載のとおりでございます。

次に、資本的収支の状況についてです。

収入につきましては、出資金が8,803万7,000円、前年度と比べ8,803万7,000円の増、補助金は972万6,000円で、前年度と比べ428万400円の増、負担金は3年度ゼロで、前年度と比べ1,051万5,000円の減、投資につきましても3年度ゼロ、差し引き前年度と比べ1億円の減となっております。

収入合計では9,776万3,000円で、前年度と比べ1,819万7,600円の減となっております。

支出についてです。建設改良費は5,016万2,512円で、前年度と比べ1,034万4,542円の減となっております。内訳につきましては、有形固定資産購入費が4,321万2,512円、前年度と比べ2,431万5,458円の増、病院建設費は695万円で、前年度と比べ3,466万円の減です。企業債償還金が1億211万2,120円で、前年度と比べて859万6,231円の減となっております。

支出合計では1億5,227万4,632円で、前年度と比べ1,894万773円の減となっております。なお、構成比及び収入に対する割合につきましては、記載のとおりでござ

ざいます。

次ページ、12ページへまいります。

4会計に関する事項についてでございます。

(1) 企業債の概況についてであります、別表のとおりですので、18ページをお開きください。

18ページの下段になります。企業債明細書をご覧いただきたいと思っております。合計金額で申し上げます。発行総額19億8,130万円に対し、当年度償還高は1億211万2,120円、償還高累計は15億6,123万9,427円となりまして、未償還残高は4億2,006万573円となっているところでございます。償還が終了する期日につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

続きまして、13ページにお戻りください。

こちらは、キャッシュ・フロー計算書でございます。

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間の期首から期末までの現金の流れを表したものでございます。

1 業務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、(1) 当年度純利益から(15) 利息の支払額までの合計額で申し上げますけれども、386万9,567円のマイナスとなっております。

2 投資活動によるキャッシュ・フローは、(1) 有形固定資産の取得による支出から(3) 他会計からの繰入金による収入までの合計額で、4,043万6,512円のマイナスとなっております。

3 財務活動によるキャッシュ・フローは、(1) 建設改良企業債による収入から(4) 他会計からの償還金による収入までの合計額で、1,407万5,120円のマイナスとなっております。

以上のことから、4 資金増加額は5,838万1,199円のマイナスであり、5 資金期首残高2億3,206万9,122円を加えますと、6 資金期末残高は1億7,368万7,923円となるものでございます。

14ページにまいります。

こちらにつきましては、先ほどご説明いたしました収益的収入及び支出の明細書ですが、14ページから17ページまでとなっております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

18ページをお開きください。

上段の固定資産明細書についてご説明いたします。

(1) 有形固定資産についてです。土地からリース資産までの合計金額で申し上げます。年度当初の現在高は32億2,328万8,873円で、当年度増加額は4,887万8,000円、これにつきましては9ページ記載の税抜きの金額となっております。当年度減少額は5,478万7,500円でございます、こちらにつきましては器械・備品の用途廃止によるものでございます。年度末現在高は32億1,737万9,373円となるものでございまして、減価償却累計額のうち、

当年度増加額は6,314万7,349円、当年度減少額は5,103万4,725円、累計では16億4,519万8,569円となり、年度末償却未済額は15億7,218万804円となるものでございます。

次、(2)の無形固定資産についてでございます。電話加入権で、年度当初の現在高38万8,032円、当年度増加額、当年度減少額、当年度減価償却費はいずれもございませんので、年度末現在高は年度当初の現在高同様、38万8,032円となっております。

続きまして、3ページをお開きください。

こちらにつきましては、損益計算書でございます。

1 医業収益は、(1)入院収益から(4)その他医業収益までの合計で6億9,402万4,029円でございます。2 医業費用は、(1)給与費から(6)研究研修費までの合計で10億8,884万5,578円となりました。医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は3億9,482万1,549円でございます。3 医業外収益は、(1)受取利息配当金から(7)その他医業外収益までの合計で4億4,493万9,673円で、4 医業外費用は、(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(4)雑損失までの合計で4,624万6,827円となりました。医業外収益から医業外費用を差し引きました額は3億9,869万2,846円となり、この額に医業損失を加えた経常利益は387万1,297円となりました。当年度純利益は経常利益と同額の387万1,297円となり、前年度繰越利益剰余金はございませんので、当年度未処分利益剰余金は当年度純利益と同額の387万1,297円となるものでございます。

次ページ、4ページにまいります。

こちらは、剰余金計算書でございます。当年度末残高でご説明いたします。資本金は10億8,092万5,930円で、剰余金のうち資本剰余金は303万7,000円。利益剰余金のうち減債積立金及び利益積立金はございませんので、未処分利益剰余金は387万1,297円で、当年度未処分利益剰余金となるものでございます。利益剰余金合計は387万1,297円で、資本合計は10億8,810万4,227円となっております。

下段の表につきましては、剰余金処分計算書でございます。資本金につきましては、処分額はございませんので、処分後残高は10億8,092万5,930円となります。資本剰余金につきましても、処分額はございませんので、処分後残高は303万7,000円となるものでございます。未処分利益剰余金につきましては、当年度末残高387万1,297円を全額減債積立金として処分しましたので、繰越利益剰余金につきましては、ございません。

次に、5ページにまいります。

こちらにつきましては貸借対照表で、令和3年度末現在でございます。

資産の部につきましては、

1 固定資産、(1)有形固定資産は、イ土地から、ヘリース資産までの合計額で申し上げますが、15億7,218万804円でございます。(2)無形固定資産は、イ電話加入権で38万8,032円でございます。固定資産合計では15億7,256万8,836円となるものでございます。

2 流動資産は、(1)現金・預金から(3)貯蔵品までの合計で2億6,250万724円でございます。なお、(2)未収金、(3)貯蔵品の内訳は、それぞれ19ページに記載しているところでございます。

資産合計、これにつきましては固定資産及び流動資産の合計となりますが、18億3,506万9,560円となるものでございます。

次ページ、6ページにまいります。

負債の部についてでございます。

3固定負債は、(1)企業債と(2)リース債務の合計で3億1,766万512円でございます。4流動負債は、(1)企業債から(5)預り金までの合計で2億6,154万4,290円でございます。なお、(3)未払金及び(5)預り金の内訳は、それぞれ20ページに記載しているところでございます。

5繰延収益は、(1)長期前受金から(2)長期前受金収益化累計額を差し引いた額で1億6,776万531円でございます。

負債合計、これにつきましては固定負債、流動負債、繰延収益の合計になりますが、7億4,696万5,333円となるものでございます。

次に、資本の部についてでございます。

6資本金につきましては、10億8,092万5,930円、こちらの内訳につきましては、20ページに記載しております。

7剰余金は、(1)資本剰余金と(2)利益剰余金の合計で717万8,297円となり、資本合計、これにつきましては資本金と剰余金の合計であります。10億8,810万4,227円となるものでございます。負債と資本合計では18億3,506万9,560円となっているところでございます。

次に、1ページをお開きください。

こちらは決算報告書で、税を含んだ金額となっております。

(1)収益的収入及び支出の状況についてでございます。

収入からご説明いたします。

第1款病院事業収益、予算額の合計12億6,795万2,000円に対し、決算額は11億4,875万1,432円で、予算額に比べ決算額の増減は1億1,920万568円の減となっております。決算額のうち仮受消費税及び仮受地方消費税の額は978万7,730円でございます。

内訳ですが、第1項医業収益は、予算額の合計が7億2,820万5,000円に対し、決算額は7億360万299円で、予算額に比べ決算額の増減は2,460万4,701円の減です。

第2項医業外収益は、予算額の合計が5億3,974万7,000円で、決算額が4億4,515万1,133円で、予算額に比べ決算額の増減は9,459万5,867円の減となるものでございます。

次に、支出にまいります。

第1款病院事業費用、予算額の合計が12億6,795万2,000円に対し、決算額は11億3,988万9,575円でございます。不用額は1億2,806万2,425円でございます。予算執行率は89.9%となっております。決算額のうち仮払消費税及び仮払地方消費税の額は2,671万7,778円となるものでございます。

内訳ですが、第1項医業費用は、予算額合計額が12億4,044万4,000円に対し、決算額は11億1,549万9,861円、不用額は1億2,494万4,139円となります。予算執行率は89.9%でござ

ざいます。

第2項医業外費用は、予算額合計が2,700万8,000円で、決算額は2,438万9,714円でございまして、不用額は261万8,286円でございまして、予算執行率は90.3%でございます。

第3項予備費につきましては、予算額の合計が50万円で、決算額はございませんので、不用額は全額の50万円となるものでございます。

次に、次ページ、2ページにまいります。

(2) 資本的収入及び支出になります。こちらにつきましても、税を含んだ数字になっているところでございます。

収入からご説明いたします。

第1款資本的収入、予算額の合計が1億822万円に対して、決算額は9,776万3,000円で、予算額に比べ決算額の増減は1,045万7,000円の減となるものでございます。

内訳ですが、第1項出資金は、予算額の合計が9,769万3,000円に対し、決算額は8,803万7,000円で、予算額に比べ決算額の増減は965万6,000円の減。

第2項補助金は、予算額の合計が1,052万7,000円に対し、決算額は972万6,000円、予算額に比べ決算額の増減は80万1,000円の減となるものでございます。

次に、支出についてでございます。

第1款資本的支出、予算額の合計が1億7,187万7,000円に対し、決算額は1億5,726万5,192円となるもので、不用額は1,461万1,808円の増でございまして、予算執行率は91.5%でございます。決算額のうち仮受消費税及び仮受地方消費税の額は499万560円となるものでございます。

内訳についてでございますが、第1項建設改良費、予算額の合計が6,976万4,000円に対し、決算額は5,515万3,072円で、不用額は1,461万928円で、予算執行率は79.1%でございます。

第2項企業債償還金は、予算額の合計が1億211万3,000円に対し、決算額は1億211万2,120円、不用額は880円で、おおむね100%の予算執行率でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,950万2,192円は、減債積立金処分量574万5,863円、過年度分損益勘定留保資金5,375万6,329円で補填をし、決算を終えたところでございます。

なお、本件につきましては、8月22日開催の第1回町立病院運営委員会において承認されておりますことをご報告申し上げます。

以上で認定第7号の説明を終了いたします。

○委員長（本多耕平君） 水道課長・油谷君。

○水道課長（油谷岳人君）（登壇） 認定第8号、令和3年度標茶町上水道事業会計決算についてご説明を申し上げます。

初めに、決算附属書類から説明いたします。

決算書7ページをお開きください。

決算附属書類、令和3年度標茶町上水道事業報告書。

1 概要

(1) 総括事項

本年度の上水道事業経営につきましては、給水戸数2,175戸、給水人口4,085人と計画人口5,020人に対して普及率81.4%であり、前年度と比較し81人の減少となっております。

年間配水量は46万668立方メートルで、前年度より2.53%の減少となりました。また、有収水量においては40万1,820立方メートル、有収率で87.2%と前年度を0.4ポイント下回ったところです。また、給水原価につきましては1立方メートル当たり176円34銭となり、供給単価159円02銭に対し、その差は17円32銭となっております。

次に、経営の状況であります。収益的収入については、給水収益6,389万8,045円（消費税込み7,028万7,850円）を主として収入合計8,107万1,887円（消費税込み8,753万5,970円）であり、支出については、人件費1,625万8,534円を初め、企業債利息469万7,009円を含め支出合計7,478万411円（消費税込み7,847万7,776円）となり、629万1,476円の利益を計上して決算したところであります。

資本的収支につきましては、企業債等償還金2,424万5,000円、配水管布設替工事等の建設改良費3,043万1,500円（うち消費税276万6,500円）で支出合計5,467万6,500円（消費税込み）に対し、収入は企業債830万円であり、4,637万6,500円の不足が生じたので、この不足金は、減債積立金処分額877万9,933円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額276万6,500円、過年度分損益勘定留保資金3,483万67円で補填し、決算を終えたところであります。

したがって、本年度末においては、当年度利益剰余金629万1,476円を減債積立金として処分することとなった次第であります。

上水道事業は、公共事業であることから、常に事業の経済性を発揮するとともに公共の福祉の増進を図ることを基本に、収支バランスに留意しつつ、現行の料金水準が保持されるよう、健全な経営に努めていく所存であります。

次の8ページをお開きください。

(2) 経営指標に関する事項につきましては、これまではありませんでしたが、地方公営企業法施行規則が改正され、本項目が追加されております。

1 経常収支比率は108.41%で、前年度比3.59%の減。2 料金回収率は90.18%で、前年度比4.76%の減。3 有形固定資産減価償却率は47.74%で、前年度比1.18%の増。4 管路経年化率は34.64%で、前年度比2.20%の増。5 管路更新率は0.45%で、前年度比0.18%の減となっております。

(3) 議会の議決事項につきましては、記載の4件でございますが、説明を省略させていただきます。

(4) 行政官庁認可事項につきましては、該当事項はございません。

(5) 職員に関する事項、イ職員数等、専任職員2名。ロ給与改定は、該当事項はございません。

(6) 料金その他供給条件の設定、変更に関する事項につきましては、該当事項はござ

いません。

2 工事

(1) 建設改良工事の概要でございます。記載の4件の工事を行いまして、内訳といたしましては、検定満了量水器取替工事は2件で395個の交換を行い、工事費合わせて2,208万9,100円。上水道川上1号線外配水管布設替工事は、川上地区で161.2メートルを行い、工事費は713万6,800円、上水道桜13号線配水管布設替工事は、桜地区で68.9メートルを行い、工事費は120万5,600円です。なお、着工及び竣工年月日につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

3 業務

(1) 事業量でございます。イ年度末給水人口4,085人、ロ年度末給水戸数2,175戸、八年間配水量46万668立方メートル、二月平均給水量3万8,389立方メートルです。

9 ページでございます。

(2) 事業収支に関する事項

収益的収入及び支出でございます。金額については、全て消費税及び地方消費税抜きの額であります。

収入のほうからご説明いたします。

1 営業収益は7,040万3,945円で、前年度比90万4,228円の減となっております。うち(1) 給水収益は6,389万8,045円で、前年度比156万6,528円の減。(2) 受託工事収益はゼロ円で、前年度と同じでございます。(3) 一般会計負担金は624万5,000円で、前年度比84万3,000円の増。(4) その他営業収益は26万900円で、前年度比18万700円の減です。

2 営業外収益は1,066万7,942円で、前年度比4万1,779円の増となっております。うち(1) 受取利息及び配当金は200円で、前年度比800円の減です。(2) 他会計負担金は600万円で、前年度比13万8,000円の増。(3) 長期前受金戻入は392万4,744円で、前年度比27万3,798円の減です。(4) 雑収益は、下水道料金が上水道メーターによる使用水量を算定基準としていることから、水道メーター検針にかかわる費用の下水道負担分で74万2,998円で、前年度比17万8,377円の増です。

水道事業収益合計では8,107万1,887円で、前年度比86万2,449円の減です。

次に、支出でございます。

1 営業費用は7,008万3,402円で、前年度比225万4,603円の増となっております。うち(1) 配水及び給水費は3,378万6,065円で、前年度比570万9,640円の増です。(2) 受託工事費はゼロ円で前年度と同じ。(3) 減価償却費は3,416万2,159円で、前年度比303万6,597円の減。(4) 資産減耗費は213万5,178円で、前年度比41万8,440円の減です。

2 営業外費用は469万7,009円で、前年度比62万8,595円の減。うち(1) 支払利息及び企業債取扱諸費は469万7,009円で、前年度比62万8,595円の減。(2) 雑支出はゼロ円で、前年度比も同じです。

3 特別損失、(1) その他特別損失はゼロ円で、前年度比も同じです。

水道事業費用合計では7,478万411円で、前年度比162万6,008円の増となったところであ

ります。

なお、構成比につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次の10ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入でございます。

収入、1 資本的収入は、(1) 企業債の830万円で、前年度比120万円の減となっております。

次に、支出でございます。1 資本的支出は5,191万円で、前年度比829万1,845円の減となっております。うち(1) 企業債等償還金は2,424万5,000円で、前年度比354万3,936円の減。(2) 建設改良費は2,766万5,000円で、前年度比474万7,909円の減です。

なお、構成比につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

4 会計に関する事項でございます。

(1) 重要契約の要旨につきましては、該当事項はございません。

(2) 企業債及び一時借入金等の概況でございます。

イ 企業債等残高につきましては、16ページをお開きください。企業債明細書中、中ほどの未償還残高の欄に記載のとおり、合計で1億6,436万9,395円となっております。なお、下段の一般会計借入金明細書は、借入金の未償還残高1億1,547万円となっております。

10ページにお戻りください。

ロ 一時借入金につきましては、前年度末残高、借入残高最高額、本年度末残高、いずれもございません。

次に、11ページをお開きください。

令和3年度標茶町上水道事業キャッシュ・フロー計算書です。令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期首と期末の現金の流れを表したものです。

1 業務活動によるキャッシュ・フローでございます。

(1) 当年度純利益から(14) 利息の支払額までの支払い合計で申し上げます。3,939万7,165円です。

2 投資活動によるキャッシュ・フローでございます。

(1) 有形固定資産の取得による支出から(3) 他会計からの繰入金まで、合計でマイナス2,766万5,000円です。

3 財務活動によるキャッシュ・フローでございます。

(1) 建設改良企業債による収入から(3) 他会計からの出資による収入までの合計で、マイナス1,594万5,000円です。

資金減少額はマイナス421万2,835円、資金期首残高は2億2,204万2,458円、資金期末残高は2億1,782万9,623円となります。

次の12ページから14ページまでの令和3年度標茶町上水道事業会計収益費用明細書につきましては、今まで説明いたしました収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出を細分化したものでありますので、説明を省略させていただきます。

15ページをお開きください。

固定資産明細書でございます。

有形固定資産、土地から工具・器具及び備品までの年度当初の現在高は11億4,071万1,351円で、当年度増加額は構築物で758万4,000円、機械及び装置は量水器で2,008万1,000円、合計で2,766万5,000円の増加となっております。当年度減少額は、構築物で89万8,993円、機械及び装置で1,743万3,753円、合計で1,833万2,746円の減少となり、年度末現在高は、合計で11億5,004万3,605円となっております。減価償却累計額は、当年度増加額が構築物で1,492万8,431円、機械及び装置で1,891万7,359円、車両運搬具で14万5,000円、工具・器具及び備品で13万7,880円、合計で3,412万8,670円。当年度減少額は、構築物で85万4,043円、機械及び装置で1,534万3,525円、合計で1,619万7,568円、累計5億4,855万8,577円、年度末償却未済額は、合計で6億148万5,028円となっております。

無形固定資産、施設利用権で当年度増加額と当年度減少額はともにありませんので、年度当初の現在高及び年度末現在高は1,438万6,127円です。減価償却累計額は、当年度増加額が3万3,489円、当年度減少額はありません。累計合計は1,388万3,773円、年度末償却未済額は50万2,354円となっております。

3 ページをお開きください。

財務諸表です。令和3年度標茶町上水道事業損益計算書でございますが、これらは前段で説明申し上げたところの積み上げでございますので、合計額のみを報告とさせていただきます。

1 営業収益、(1) 給水収益から(4) その他営業収益までの合計で7,040万3,945円。

2 営業費用、(1) 配水及び給水費から(4) 資産減耗費までの合計で7,008万3,402円、よって営業利益は32万543円となりました。

3 営業外収益、(1) 受取利息及び配当金から(4) 雑収益までの合計で1,066万7,942円。

4 営業外費用、(1) 支払利息及び企業債取扱諸費と(2) 雑支出で469万7,009円、よって営業外費用は597万933円の黒字となり、経常利益及び当年度純利益は629万1,476円となりました。

前年度繰越利益剰余金はありませんので、当年度末処分利益剰余金は629万1,476円となります。

次の4 ページをお開きください。

令和3年度標茶町上水道事業剰余金計算書でございます。当年度末残高で申し上げます。初めに、資本金について、3億5,758万1,917円となります。

次に、剰余金です。

資本剰余金及び減債積立金についてはゼロ円となります。

利益積立金は変動なしで1,200万円、未処分利益剰余金は629万1,476円、利益剰余金合計は1,829万1,476円となります。

したがって、資本合計は3億7,587万3,393円となります。

次に、下表の令和3年度標茶町上水道事業剰余金処分計算書でございます。

資本金及び資本剰余金につきましては、処分額はございませんので、当年度末残高と処分後残高は同額の資本金3億5,758万1,917円、資本剰余金はゼロ円となります。

未処分利益剰余金は、当年度末残高629万1,476円に標茶町水道事業の設置等に関する条例第6条による減債積立金への積み立てで629万1,476円を減額し、処分後残高（繰越利益剰余金）はゼロ円となります。

次に、5ページをお開きください。

令和3年度標茶町上水道事業貸借対照表でございます。

資産の部

1 固定資産、（1）有形固定資産、イ土地からホ工具・器具及び備品までの有形固定資産合計は6億148万5,028円。（2）無形固定資産、イ施設利用権で無形固定資産合計額は50万2,354円。固定資産合計は6億198万7,382円です。

2 流動資産、（1）現金・預金から（3）貸倒引当金合計で2億2,264万9,685円。

したがって、資産合計は8億2,463万7,067円でございます。

次の6ページをお開きください。

負債の部でございます。

3 固定負債、（1）企業債から（3）修繕引当金までの固定負債合計は2億8,630万873円。

4 流動負債、（1）一時借入金から（7）その他流動負債までの流動負債合計は2,764万5,706円です。

5 繰延収益、（1）長期前受金と（2）長期前受金収益化累計額の繰延収益合計は1億3,481万7,095円で、負債合計は4億4,876万3,674円となります。

資本の部

内訳につきましては、先ほどの説明と重複いたしますので、合計のみの説明とさせていただきます。

6 資本金につきましては3億5,758万1,917円。

7 剰余金、利益剰余金合計は1,829万1,476円。

したがって、資本合計は3億7,587万3,393円、負債資本合計は8億2,463万7,067円となります。

1ページをお開きください。

令和3年度標茶町上水道事業決算報告書でございます。

（1）収益的収入及び支出

初めに、収入でございます。

第1款水道事業収益、予算額合計9,208万円に対し、決算額は8,753万5,970円で、予算額に比べ決算額の増減は454万4,030円の減でございます。

内訳でございますが、第1項営業収益、予算額8,129万3,000円に対し、決算額7,679万3,750円で、予算額に比べ決算額の増減は449万9,250円の減で、うち仮受消費税及び地方消費税は638万9,805円です。

第2項営業外収益、予算額1,078万7,000円に対し、決算額は1,074万2,220円で、予算額に比べ決算額の増減は4万4,780円の減で、うち仮受消費税及び地方消費税は7万4,278円です。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用、予算額は8,931万3,000円に対し、決算額は7,847万7,776円、不用額は1,083万5,224円、執行率は87.9%となっております。

内訳ですが、第1項営業費用、予算額は8,128万6,000円に対し、決算額は7,181万2,767円で、不用額は947万3,233円、執行率は88.3%、うち仮払消費税及び地方消費税は172万9,365円となっております。

第2項営業外費用、予算額は752万7,000円に対し、決算額666万5,009円で、不用額は86万1,991円、執行率は88.5%となっております。

第3項予備費50万円、不用額は50万円で、執行率はゼロ%です。

次の2ページでございます。

(2) 資本的収入及び支出

初めに、収入でございます。

第1款資本的収入は、第1項企業債だけで予算額830万円で、決算額も同額で予算額に比べ決算額の増減はゼロ円でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出、予算額は5,467万8,000円に対し、決算額は5,467万6,500円、不用額は1,500円、執行率はおおむね100%です。

内訳ですが、第1項企業債等償還金、予算額2,424万5,000円に対し、決算額は同額で、不用額はゼロ円、執行率は100%でございます。

第2項建設改良費、予算額は3,043万3,000円に対し、決算額は3,043万1,500円、不用額は1,500円、執行率はおおむね100%。うち仮払消費税及び地方消費税は276万6,500円となっております。

資本的収入が資本的支出額に不足する額4,637万6,500円は、減債積立金処分数額877万9,933円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額276万6,500円、過年度分損益勘定留保資金3,483万67円を補填し、決算を終えたところでございます。

以上で認定第8号、令和3年度標茶町上水道事業会計決算報告書の説明を終わります。
○委員長（本多耕平君） 続いて、監査委員から決算審査意見書の補足説明がありましたら許します。

代表監査委員・佐々木君。

○監査委員（佐々木幹彦君）（登壇） それでは、令和3年度の決算審査の意見書につきまして、かいつまんで説明をさせていただきます。

まず、一般会計及び特別会計、基金運用状況、財政健全化についての意見書でございます。

第1 審査の概要

1. 審査の対象は、(1) 令和3年度標茶町一般会計歳入歳出決算、(2) 国民健康保険事業事業勘定特別会計から簡易水道事業特別会計までの6特別会計歳入歳出決算、(3) 附属書類は、令和3年度標茶町各会計決算に係る歳入歳出決算事項別明細書、令和3年度標茶町各会計決算に係る実質収支に関する調書、令和3年度財産に関する調書であります。

2. 審査の期間は、令和4年7月21日から令和4年7月26日までであります。

3. 審査の手続、この決算審査に当たりましては、町長から送付を受けました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金の運用状況について、関係法令等に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿、その他証書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施いたしました。

第2 審査の結果

町長から送付を受けました各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、基金の運用状況は、全て法令等に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。

また、予算の執行及び関連する事務の処理も、総体として適正に行われているものと認められました。

1 決算の概要

令和3年度の一般会計と特別会計を合わせた総決算額は、2ページの表に示されているように、歳入総計は173億4,455万1,175円。歳出総計は163億7,562万7,445円で、歳入歳出差し引き額は9億6,892万3,730円、翌年度へ繰り越すべき財源は7億2,402万4,050円、実質収支の額は2億4,489万9,680円の黒字であり、これから前年度の実質収支額を控除した単年度収支は736万431円の黒字となっています。

また、町債の状況は、4ページ上段の表のとおり、一般会計、特別会計の町債発行額は26億4,630万4,000円、償還額は13億4,431万2,009円で、年度末の残高は合計で159億6,363万2,895円となり、前年度に比べ13億199万1,993円の増加となっています。

4ページの2一般会計につきましては、13ページまで省略をさせていただきます、14ページの結びの欄で説明をさせていただきます。

14ページ1行目の後段のほうから入りますけれども、一般会計歳入歳出決算の状況は、歳入139億4,694万1,851円、歳出は130億6,533万7,049円で、歳入歳出差引額は8億8,160万4,802円の黒字、翌年度へ繰り越すべき財源は6億9,276万3,050円で、実質収支の額は1億8,884万1,752円の黒字、単年度収支につきましては2,960万4,566円の黒字となっています。

一般会計の財政構造について見ますと、歳入は主軸となる町税が前年対比100.1%の11億3,962万4,400円となり、地方交付税は前年対比108.1%の49億786万1,000円となっています。さらに不足する財源は、地方債の借り入れや基金の取り崩し等によって賄われ、その構成割合は自主財源が26.3%、依存財源が73.7%となっています。

一方、歳出の執行率は89.2%で、その構成割合を見ますと義務的経費は28.4%、經常経費は26.0%で前年度より減少しています。投資的経費は29.5%で前年度より増加しています。

次に、主要な財務比率で見ますと、經常収支比率は88.7%で前年度より0.2ポイント悪化しており、通常75%程度に収まることが妥当とされていることから、依然として財政は厳しい状況にあります。財政力指数は前年度よりわずかに下降し0.227%となっています。公債費比率は6.8%で前年度より0.1ポイント悪化していますが、通常15%とされている警戒ラインをクリアしています。実質公債費比率も8.7%で、地方債許可団体移行の18%をクリアしています。

基金積立金につきましては、財政調整基金など16の基金全体で前年度より2億6,633万469円減少し、令和3年度末の残高は41億4,151万8,197円となっております。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により公表が義務づけられている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標は、いずれも早期健全化基準以下になっています。

また、企業会計の資金不足比率も経営健全化基準以下ではありますが、地方を取り巻く財政環境は依然として厳しい状況の中、基幹産業である酪農畜産情勢に陰りが見え、進行し続ける少子高齢化や過疎化など、町民生活の安全安心の向上や地域経済の活性化に向けた財政需要等に将来的な展望を含め適切に応えなければならないと考えます。

また、自主財源の中でも大きな割合を占めます町税や、町民が直接受益を得ています税外収入金に多額な収入未済額が出ています。令和3年度収入未済額は、現年度、滞納繰越を合わせ、町民税におきましては、個人、法人で1,082万4,362円、固定資産税では4,774万3,081円となっています。

税外収入未済額は2億7,911万9,495円で、依然として農業費分担金、農業用水道使用料、住宅使用料、児童福祉負担金、アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入などが多額になっていることから、さらなる徴収対策が望まれます。

歳出削減と同時に自主財源の確保は、ますます重要な課題となっており、行政の効率化に努め、将来を展望した計画的な行政運営によって、健全財政の維持を図ることを期待します。

次に、15ページ、3の特別会計の(1)国民健康保険事業事業勘定特別会計であります。16ページ中ほどの結びの欄で簡単に申し上げます。

2行目の後ろのほうから入りますが、本年度の歳入歳出決算は、歳入10億8,851万370円、歳出10億8,509万6,791円で、前年度に比べ、歳入は3%、歳出は1.5%それぞれ減となり、歳入歳出差引額は341万3,579円の黒字であります。歳入では、基本財源の国民健康保険税が、収納対策の効果により、令和3年度の収納率は94.1%で、収入未済額は1,814万5,864円となっています。また、一般会計からの繰入金は、前年度に比べ28万4,068円減の6,599万556円となっています。歳出では、保険給付費が6億4,155万866円で、前年度より3,037万1,792円減少しています。

当会計の安定運営には保険税収入の確保が重要な課題であり、負担の公平性の観点からも引き続き収納向上対策に努められるとともに、医療費負担抑制につながる健康づくりの住民啓発や、各地域や関係団体と連携協力した効果的な事業の推進とあわせて、財政の健全運営の確保に努めることを期待します。

続きまして、(2)の下水道事業特別会計でございますが、17ページ中ほどの結びの欄で申し上げます。

本年度の歳入歳出決算の状況は、歳入が4億6,267万2,858円、歳出は4億6,251万1,858円で、前年度に比べ歳入は15.2%、歳出は15.3%、それぞれ減少しております。歳入歳出差引額は16万1,000円であります。

また、本事業の基本財源である下水道使用料の収入未済額は478万1,580円で、前年度に比べ114万1,640円減少しています。今年度は不納欠損処理を行っていませんが、今後も収納対策の強化を図り、健全な財政運営の確保に努めることを期待いたします。

続きまして、(3)介護保険事業特別会計の保険事業勘定と(4)の介護サービス事業勘定をあわせて18ページの結びの欄で簡単に報告いたします。

保険事業勘定では、歳入8億9,516万6,207円、歳出8億6,732万5,199円で、歳入歳出差引額は2,784万5,688円の黒字であります。収入未済額は411万5,910円で、前年度に比べ47万2,100円減少していますが、当会計の安定的な運営を図るため、保険料収納対策の強化が必要と考えます。また、繰入金は1億6,568万4,500円で、前年度より175万6,550円増加しています。歳出では、保険給付費が7億5,128万4,775円で前年度より2,874万5,638円増加していますが、高齢化が進む中、今後も増加が続くことが予想されます。

次に、介護サービス事業勘定につきましては、歳入が5億5,207万90円、歳出5億5,203万1,704円で、歳入歳出差引額は3万8,386円の黒字であります。歳入では、基本財源のサービス収入が3億3,438万5,331円で前年度より1,612万7,372円増加し、繰入金が2億1,734万5,000円で前年度より1,686万円増加しています。歳出では、サービス事業費が5億5,203万1,704円で前年度より2,808万7,866円増加しています。高齢化が進む中、要介護認定者は今後さらに増加することが想定されますが、地域に密着した介護サービスを提供し、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりを進めることを期待します。

次に、(5)後期高齢者医療特別会計であります。

19ページ最上段の結びのところで簡単に申し上げます。

歳入は1億1,996万2,995円で、歳出は1億1,937万6,617円で、歳入歳出差引額は58万6,378円の黒字であります。歳入では基本財源の保険料の収入未済額が55万5,830円で、前年度より64万2,141円減少していますが、引き続き収納対策の強化が望まれます。一般会計繰入金3,505万5,976円は、前年度より40万7,125円減少しています。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が1億1,930万5,642円で、支出済額のほとんどを占めています。

当会計は、少子高齢化や医療費の増加などにより、今後さらに町の負担が増えることが想定されますが、健全な財政運営の確保に努めることを期待します。

続きまして、(6)の簡易水道事業特別会計であります。

19ページ最下段の結びのところで簡単に申し上げますが、本年度の歳入は2億7,922万6,804円、歳出は2億2,395万2,907円で、歳入歳出差引額は5,527万3,897円の黒字であります。

歳入では、基本財源の使用料の収入未済額が90万860円発生しており、今後は滞納繰越とならない収納対策の強化を望むとともに、健全な財政運営の確保に努めることを期待します。

次に、20ページの4財産に関する調書につきましては、省略をさせていただきます。

続きまして、21ページ、令和3年度標茶町基金の運用状況審査意見であります。

1から3までは省略をさせていただきます、4の審査の結果であります。審査に付された令和3年度の基金の運用状況を示す書類の計数は、関係諸帳簿と照合した結果、誤りがないものと認められ、また、基金運用状況は妥当であると認められました。

ちなみに、令和3年度末の現在高は、前年度より2億6,633万469円減少し、41億4,151万8,197円となっております。表につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、22ページの令和3年度標茶町財政健全化審査意見であります。

1から3までは省略をさせていただきます、4の審査の結果及び意見であります。審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

健全化判断比率では、実質公債費比率8.7%、将来負担比率は55.0%となり、前年度より27.3ポイント増加していますが、これは地方債残高、債務負担行為の支出予定額などの償還が増加し、充当可能基金残高が減少したことによるもので、今後とも有利な起債の効果的な活用を図るなど、将来的な財政負担に十分留意した財政運営を求めるところであります。

次に、別冊の標茶町公営企業会計決算審査意見に移らせていただきます。

まず、令和3年度標茶町病院事業会計決算審査意見であります。

第1 審査の概要

1 審査の対象は、令和3年度標茶町病院事業会計決算。

2 審査の期日、令和4年6月21日に実施いたしました。

3 審査の書類は、(1)決算報告書、(2)アの損益計算書からエの貸借対照表までの財務諸表、(3)アの事業報告書からオの企業債明細書の附属書類であります。

4 審査の方法、審査に当たりましては、送付を受けました決算報告書、財務諸表及び事業報告書等の附属書類について、関係諸帳簿の照合とともに関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績並びに財務状況を適正に表示されているか否か、予算執行の適否等についても内容説明を求め、審査を実施いたしました。

第2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表等は、関係法令等に準拠して作成されており、決算の諸計算はいずれも正確であるとともに、令和4年3月31日現在における財政状況及び経営成績を適正に表示されているものと認められました。

また、財務事務につきましても、総体として適正に執行されたものと認められました。

審査結果の概要は以下のとおりでございますけれども、6ページまで省略させていただきます。7ページの結びの欄で3行目から説明いたします。

令和3年度の病院事業は、町民の健康保持に必要な医療を提供するため、内科、外科、産婦人科、小児科、リハビリテーション科により、その経営に当たっています。当年度の業務量は、入院延患者数8,634人、外来延患者数2万5,860人で、前年度と比較しますと入院は1,244人の減少、外来は541人の増加となりました。これに従事する職員は、令和4年3月31日現在94名で運営されております。

経営成績は、総収益11億3,896万3,702円、総費用11億3,509万2,405円で、差引純利益387万1,297円が計上されました。

医業収支では、医業収支は6億9,402万4,029円、医業費用が10億8,884万5,578円、差し引き3億9,482万1,549円費用が上回っていますが、不足額につきましては一般会計からの補助金と負担金4億3,532万8,000円を主なものとする医業外収益により補填されています。

また、医業費用は、前年比99.2%で人件費の減少が大きな要因であります。

医業収支は、患者数、入院基本料等の変動がより大きく影響を及ぼすことから、医師、看護師、病院職員が一丸となって医業収益の確保、さらには病院経営の安定に引き続き努力されることを期待します。

資本的収支につきましては、収入が9,776万3,000円で、支出が器械・器具購入、企業債償還等の資本的支出1億5,726万5,192円執行され、不足する財源は過年度分損益勘定留保資金と減債積立金処分額で補填されております。

自治体病院を取り巻く医療環境は、医師及び看護師等の医療従事者の確保、診療報酬改定等で厳しい状況にありますが、自治体病院は「地域住民の命、健康、暮らしを守る」地域の財産であることから、病院関係者を初め行政や住民が一体となって安心して受診できる病院づくりに取り組み、住民の期待に応えることができるよう、一層の経営努力を望むところであります。

最後に、標茶町上水道事業であります。

令和3年度上水道事業会計決算審査意見であります。

第1審査の概要

1 審査の対象は、令和3年度標茶町上水道事業会計決算。

2 審査の期日、令和4年6月22日に実施しております。

3 審査の書類は、(1)決算報告書、(2)アの損益計算書からエの貸借対照表までの財務諸表、(3)アの事業報告書からカの一般会計借入金明細書までの附属書類でございます。

4 審査の方法、審査に当たりましては、送付を受けました決算報告書、財務諸表及び事業報告書等の附属書類につきまして、関係諸帳簿の照合とともに、関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績並びに財政状態が適正に表示されているか否か、予算執行の適否等についても内容説明を求め、審査を実施いたしました。

第2 審査の結果

審査に付されました決算報告書、財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されており、決算の諸計数はいずれも正確であるとともに、令和4年3月31日現在における財政状況及び経営成績が適正に表示されているものと認められました。

また、財務事務につきましても、総体として適正に執行されたものと認めております。

審査結果の概要は以下のとおりでございますが、8ページまで省略をさせていただきますし、9ページの結びの欄の8行目から説明させていただきます。

令和3年度の経営成績は、総収益8,107万1,887円、総費用は7,478万411円の決算額で、差し引き629万1,476円の純利益を生じ、減債積立金として処分されました。

財務状況は資産合計8億2,463万7,067円で、前年度と比較すると1,382万3,142円の減少となっています。内訳は資産で固定資産の減少、負債で借入金の減少が大きな要因であります。

資本的収支は、総額5,467万6,500円執行されており、この資金は企業債の発行で830万円を調達し、不足する4,637万6,500円は、過年度分損益勘定留保資金3,483万67円、減債積立金877万9,933円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額276万6,500円で補填されています。

水道使用料の未収金につきましては、現年度分、滞納繰越分、それぞれについて収納対策の効果がみられ、当年度は482万62円で前年度より97万7,970円減少していますが、今後ともさらなる収納対策に努力されることを望みます。

また、有収率は87.2%で前年度より0.4%下回っており、今後も引き続き不明漏水の解決に向けての努力を望みます。

上水道事業経営は、給水人口の影響が大きく、今後も人口の減少や節水意識の高まりなどから、給水収益は年々減少するものと予測されますが、経費節減などの経営努力により収支のバランスが保たれることと良質な水道水の安全かつ安定的な供給のため、引き続き確かな水需要の予測、使用料の収納対策、効果的な事業の執行による健全な経営、財政基盤の安定を図るとともに、公営企業として住民生活及び生産活動などの公共の福祉の増進が図られるよう努められることを望むところでございます。

以上で、決算審査意見書の補足説明を終わらせていただきます。

◎散会の宣告

○委員長（本多耕平君） お諮りいたします。

本委員会に付託を受けました認定第8案は、なお精査の要ありと認められますので、継続審査といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） ご異議ないものと認めます。

よって、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、

認定第7号、認定第8号は、継続審査と決定いたしました。

お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) ご異議ないものと認めます。

よって、本日の委員会は散会することに決定いたしました。

なお、明日10月19日は午前10時から委員会を開きますので、議場に参集願います。

以上で、本日の委員会を散会いたします。

(午後2時53分)

以上、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 菊 地 誠 道

年長委員 黒 沼 俊 幸

委 員 長 本 多 耕 平

令和3年度標茶町各会計決算審査特別委員会記録

○議事日程（第2号）

令和4年10月19日（水曜日） 午前10時00分開会

付議事件

- 認定第 1号 令和3年度標茶町一般会計決算
- 認定第 2号 令和3年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計決算
- 認定第 3号 令和3年度標茶町下水道事業特別会計決算
- 認定第 4号 令和3年度標茶町介護保険事業特別会計決算
- 認定第 5号 令和3年度標茶町後期高齢者医療特別会計決算
- 認定第 6号 令和3年度標茶町簡易水道事業特別会計決算
- 認定第 7号 令和3年度標茶町病院事業会計決算
- 認定第 8号 令和3年度標茶町上水道事業会計決算

○出席委員（11名）

委員長	本 多 耕 平 君	副委員長	深 見 迪 君
委員	渡 邊 定 之 君	委員	櫻 井 一 隆 君
〃	長 尾 式 宮 君	〃	松 下 哲 也 君
〃	鈴 木 裕 美 君	〃	齊 藤 昇 一 君
〃	黒 沼 俊 幸 君	〃	鴻 池 智 子 君
〃	後 藤 勲 君		

○欠席委員（0名）

なし

○その他の出席者

議 長 菊 地 誠 道 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	佐 藤 吉 彦 君
副 町 長	牛 崎 康 人 君
総 務 課 長	齊 藤 正 行 君
企 画 財 政 課 長	長 野 大 介 君

税 務 課 長	齋 藤 和 伸 君
管 理 課 長	山 崎 浩 樹 君
農 林 課 長 兼	村 山 尚 君
農 委 事 務 局 長	
住 民 課 長	村 山 新 一 君
保 健 福 祉 課 長	浅 野 隆 生 君
建 設 課 長	富 原 稔 君
観 光 商 工 課 長	三 船 英 之 君
水 道 課 長	油 谷 岳 人 君
育 成 牧 場 長	若 松 務 君
病 院 事 務 長	伊 藤 順 司 君
や す ら ぎ 園 長	穂 刈 武 人 君
教 委 管 理 課 長	常 陸 勝 敏 君
指 導 室 長	秋 山 豊 君
社 会 教 育 課 長 兼	服 部 重 典 君
中 央 公 民 館 長	
監 査 委 員	佐々木 幹 彦 君
監 査 委 員	熊 谷 善 行 君
監 査 事 務 局 長	中 島 吾 朗 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	中 島 吾 朗 君
議 事 係 長	中 嶋 禎 之 君

(委員長 本多耕平君委員長席に着く)

◎開議の宣告

○委員長(本多耕平君) 昨日に引き続き、令和3年度標茶町各会計決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員11名であります。

(午前10時00分開議)

◎認定第1号ないし認定第8号

○委員長(本多耕平君) 本委員会に付託を受けました認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号を一括議題といたします。

これより認定8案の質疑を行います。

質疑は、内容質疑と総括質疑に分けて行います。

内容質疑は、認定第1号から認定第6号までは決算書、歳入歳出決算事項別明細書について、それぞれ歳入歳出に分け、認定第1号の歳出は各款ごとに行います。その後、実質収支に関する調書の質疑を行い、認定第7号及び認定第8号については決算附属書類、財務諸表、決算報告書の順に行います。次に主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書について、次に財産に関する調書及び基金の運用状況について、次に一般会計継続費精算報告書について、次に健全化判断比率及び資金不足比率報告書について順次質疑を行います。

それでは、決算書及び歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書について内容質疑を行います。

初めに、認定第1号、一般会計決算、歳出から行います。

1款議会費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鴻池君。

○委員(鴻池智子君) ページ数は36ページの1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の中で、不用額がちょっと多く感じられるのですけれども、この不用額の多くなった理由について伺いたします。

○委員長(本多耕平君) 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長(浅野隆生君) お答えをいたします。

不用額の関係というご質問だと思いますけれども、大きなところでは……

○委員長（本多耕平君） 課長、もう少し大きな声で、マイクに近づいて話してください。

○保健福祉課長（浅野隆生君） 不用額のお尋ねというふうに思いますが、大きなところでは、18節負担金補助及び交付金の部分で330万円ほど不用額が出ております。この部分につきましては、昨日の臨時会でも返還金の部分でお話をさせていただいたのですが、低所得者世帯への給付金、この部分が不用額として大きく出ている部分でございます。

○委員長（本多耕平君） ほかにございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 民生費、総務費。

（「民生費」の声あり）

○委員（鈴木裕美君） 民生費ですね。40ページの常設保育所、41ページの負担金補助及び交付金の不用額の説明と特別保育所の不用額の説明をいただきたいと思います。同じ項目。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

特別保育所費の負担金補助及び交付金、全額不用になっている部分ですけれども、研修会等の参加負担金を見ておりましたが、コロナの関係で集合の研修等が行われなかったということで、不用額として処理をさせていただいているところでございます。

（何事か言う声あり）

○委員長（本多耕平君） ほかに質疑ございませんか。松下君、ちょっと待って。

保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） すみません。失礼いたしました。常設保育所費の部分につきましては、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えをさせていただきたいと思います。

○委員長（本多耕平君） 鈴木君、よろしいですか。

○委員（鈴木裕美君） はい。

○委員長（本多耕平君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 39ページ、介護保険事業費なのですけれども、補正で8,200万円ほど補正をしているの不用額が4,700万円と、非常にこの乖離が大きいのですけれども、この意味についてお知らせいただきたいと思います。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

介護保険の部分につきましては、給付費の部分で移動がありますので、年度末ぎりぎりまで額が確定しないという部分がございます。そうした中で、結果として収入の部分、見込みより多かった部分も多少ございますし、支出の部分で言うと給付が少なかったという部分がございます、結果として4,660万円というちょっと大きな数字になりましたけれども、不用額が生じたということでございますので、ご理解いただければというふうに思

います。

○委員長（本多耕平君） ほかにございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、5款労働費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

松下君。

○委員（松下哲也君） 50ページですけれども、18節の負担金補助及び交付金の3,328万円、これは非常に大きな金額が不用額となっておりますけれども、この中身について教えていただければと思います。

○委員長（本多耕平君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えをいたします。

こちらの予算なのですが、事業名で言いますと畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業ということで、これはいわゆるクラスター事業になります。こちらの予算なのですが、令和2年度の繰越予算となっております。結果としましては、これは農場の施設整備等にかかわる事業なのですが、入札による執行残になります。当初予算額3億6,652万8,000円に対しまして、実績が3億3,349万7,000円となりまして、執行残としましては3,303万1,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（本多耕平君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、7款商工費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、8款土木費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、9款消防費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、10款教育費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、11款災害復旧費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、12款公債費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、13款諸支出金について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、14款職員費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、15款予備費について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、歳入各款一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員(深見 迪君) 15ページですが、16款の建物貸付収入というのは、何でしたか。

○委員長(本多耕平君) 管理課長・山崎君。

○管理課長(山崎浩樹君) 建物貸付収入でございますが、町有施設の貸し付けにかかわる収入でございます。

○委員長(本多耕平君) 深見君。

○委員(深見 迪君) もうちょっと具体的にお願いします。

○委員長(本多耕平君) 管理課長・山崎君

○管理課長(山崎浩樹君) いわゆる一般住宅ですとか教員住宅ですとか、そういう部分のところの貸し付けにかかわる部分でございます。

すみません、職員住宅の部分でございます。

○委員長(本多耕平君) 教育委員会管理課長・常陸君。

○教委管理課長(常陸勝敏君) 建物貸付収入の一部で、教員住宅の貸し付け分が入っております、190万2,000円が教員住宅分でございます。

○委員長(本多耕平君) 深見君。

○委員(深見 迪君) つまり全て住宅関係だというふうに解釈してよろしいですか。

○委員長(本多耕平君) 管理課長・山崎君。

○管理課長(山崎浩樹君) 一部、旧学校施設等の貸し付けもございます。

○委員長(本多耕平君) 深見君。

○委員（深見 迪君） 続けて19ページなのですが、ちょっと聞きたいのですけれども、一番下の段のアイヌ住宅改良資金貸付金元利収入、調定額と当初予算と、それから収入済額、これはもう3年前から私、こんな会計があるのかなというふうに疑問を持っていたのですが、令和元年の決算では45万円以上の収入があったのですね。令和3年度は8万円になっているのです。大きな差があるのですけれども、この辺ちょっと教えてください。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたします。

こちらのアイヌ住宅改良資金貸付金元利収入の部分でございますが、令和2年度をもちまして新規の償還が終了しております。現状、滞納繰越分のみの収入というような形になっておりますので、結果として元金収入、令和3年度の部分で言いますと、過年度分の滞納繰越分の収入の8万円のみというような状況になっております。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） その貸付制度が終わったというのはわかるのですけれども、ちょっと今の説明ではこの金額の差がよくわからないのですけれども、すみません、もう一回詳しく。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたします。

説明が悪くて、大変申しわけございません。償還期間の部分です。償還年次表に基づいて償還いただくのですけれども、そのこの部分の償還が終了したと、現年度分の償還が終了したということで、現年度分の収入がなくなったということなのですけれども、ちょっと表現……。通常、例えば20年なり25年で償還をいただくのですが、その償還期間が終了いたしまして、通常の償還を受ける部分がなくなったということで、令和3年度においては過去の滞納繰越分のみの収入というところでございます。

○委員長（本多耕平君） 深見君、よろしいですか。

○委員（深見 迪君） ちょっとよくわからないのだけれども、もう一回手を挙げたら終わってしまうから。

○委員長（本多耕平君） 浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） すみません、失礼しました。

調定額に対しての収入の割合という意味でございますね。この部分については、調定額、全額滞納繰越分というふうになっておりまして、現状、一部分割してお支払いをいただいている部分がございますが、なかなかちょっと、借り入れになった方々の経済状況等も厳しいというようなこともございますし、もう既にお亡くなりになっている方もいるものですから、令和3年度についての収入額といたしましては8万円というようなことになっております。

○委員長（本多耕平君） 休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時22分

○委員長（本多耕平君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

深見君。

○委員（深見 迪君） こんなことを聞いていいのかわからないのですが、これは不納欠損扱いにはならないわけですよね、貸付金だから。この原資というのは道のほうから出ているから、なかなかうまく町の中で処理できないということなのではないでしょうか。そのことだけ。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたします。

こちらの部分については、債権の確認等をしながら、できるだけ収入したいというふうになっております。

先ほど質問ありました原資の部分につきましては、国と道の補助金が入っている部分もございますが、ちょっと記憶では、たしか8分の1ずつ、国、道、それぞれ補助金が入っていたというふうに記憶しております。その他の部分につきましては、町の一般財源で貸し付けを行っているところでございます。

（「よろしいです」の声あり）

○委員長（本多耕平君） ほかに質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 今の件なのですが、何年前からの滞納になるのでしょうか。今、深見同僚議員がお話したように不納欠損にならないということですから、ずっとそれでは、今回8万円が滞納で収入、繰越金が入ったと。そうすると何年前からのこの3,000万円ですか。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

一番古い部分につきましては昭和53年、一番新しいところで平成26年までの部分でございます。こちらは私法上の債権になりますので、今後、何らかの対応をとっていかねばならないというふうには考えているところでございますが、現状明確な方向性まではまだ見出せないというようなことでございますので、ご理解いただければというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） 担当課長の答弁に若干補足をさせていただきたいと思います。

以前、たしか去年のこの委員会だったと思うのですが、税外諸収入金全般についてお答えをした記憶がございます。その中で、今、保健福祉課長からあったように、町の税外諸収入金の中で私法上の債権と位置づけられるものがありまして、それについては町のほうでの強制的な調査権を持っていないというところで、なかなか債務者の財産調査等ができづらいというところで、難しさがあるという、そういう現状にあるというお答えを

したような記憶がございます。今、全般的には、そういった私法上の債権を含めて税外諸収入金、今、答弁したように長期にわたるものも多数見受けられるところから、より適切な状態にもっていきたいというところで、内部委員会を組織して、今、内容調査等を進めながら適切な処理に向かっていきたいというふうに進めているところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（本多耕平君） ほかにございませんか。

長尾君。

○委員（長尾式宮君） 16ページ、17款一般寄附金なのですけれども、これ大方がふるさと納税と、あとクラウドファンディングだと思うのですけれども、詳しい内訳のほうをお願いします。

○委員長（本多耕平君） 総務課長・齊藤君。

○総務課長（齊藤正行君） お答え申し上げます。

ふるさと納税以外の寄附もありまして、それが5件で156万3,500円でございます。

○委員長（本多耕平君） 企画財政課長・長野君。

○企画財政課長（長野大介君） お答えいたします。

このうち、ふるさと納税寄附金が1億6,356万6,000円、8,768件、それと地方創生応援税制寄附金、企業版のふるさと納税になりますけれども、285万円、9件となっております。

○委員長（本多耕平君） 長尾君。

○委員（長尾式宮君） クラウドファンディングは、ここには入っていないのでしょうか。

○委員長（本多耕平君） 企画財政課長・長野君。

○企画財政課長（長野大介君） お答えいたします。

先ほど説明させていただきました、ふるさと納税寄附金の中にクラウドファンディングが含まれておりまして、そのうちクラウドファンディングが2,448万6,000円、件数で1,374件となっております。

○委員長（本多耕平君） ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、以上で認定第1号を終わります。

保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） 先ほど鈴木委員からご質問いただきました3款2項3目常設保育所費、18節負担金補助及び交付金の不用額の内訳の部分をお答えさせていただきたいと思います。

こちらにつきましては、管内保育連合会の負担金部分で、令和3年度、活動中止のため負担金が発生しなかったということ。それから、それぞれの保育園のほうで、研修会等の参加負担金を見ていましたけれども、その部分がコロナの関係で対面での研修会が実施されなかった。そういう部分での執行残ということでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） 先ほど失礼いたしました。私のほうで認定第1号を終わりますと言いましたけれども、失礼いたしました。前後の間違いでして、次には実質収支に関する調書についての質疑に移りたいと思います。

実質収支に関する調書についての質疑を許します。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、以上で認定第1号を終わります。

次に、認定第2号、国民健康保険事業事業勘定特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。一括して歳出を許します。

ご質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、歳入各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。歳入一貫です。一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。実質収支に関する調書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） なければ、以上で認定第2号を終わります。

次に、認定第3号、下水道事業特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 98ページの12節委託料、それから下の99ページの委託料も不用額としてゼロで出ておりますが、その理由です。委託されなかったということなのですが。

（何事か言う声あり）

（「委員長、議事進行。後でもよろしいです」の声あり）

○委員長（本多耕平君） 水道課長・油谷君。

○水道課長（油谷岳人君） お答えいたします。

委託料の6万3,000円の未執行分につきましては、緊急により塘路の処理場の中で汚泥を引き抜く場合が必要になってきまして、例年、委託料としては計上させてもらっているのですが、令和3年度は緊急的に引き抜くことがなかったということで、委託料は執行がゼロとなっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

（何事か言う声あり）

○水道課長（油谷岳人君） 磯分内もあわせて同じ考え方で、緊急的に汚泥の引き抜きがなかったということでの執行がなかったということで、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（本多耕平君） ほかにございませんか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、歳入各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。歳入各款一括して行います。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。実質収支に関する調書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、以上で認定第3号を終わります。

次に、認定第4号、介護保険事業特別会計決算、保険事業勘定、歳出各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、保険事業勘定、歳入各款一括して質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。実質収支に関する調書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、介護サービス事業勘定、歳出各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、介護サービス事業勘定、歳入各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、以上で認定第4号を終わります。

次に、認定第5号、後期高齢者医療特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、歳入各款一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、以上で認定第5号を終わります。

次に、認定第6号、簡易水道事業特別会計決算、歳出各款一括して質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、歳入各款一括して質疑を許します。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、実質収支に関する調書について質疑を許します。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、以上で認定第6号を終わります。

以上で認定第1号から認定第6号までの決算書及び歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書の内容質疑を終わります。

次に、認定第7号、標茶町病院事業会計決算、決算附属書類について質疑を許します。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、財務諸表について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、決算報告書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、以上で認定第7号を終わります。

続いて、認定第8号、標茶町上水道事業会計決算、決算附属書類について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、財務諸表について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、決算報告書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、以上で認定第8号を終わります。

次に、標茶町の歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

深見君。

○委員（深見 迪君） ちょっと長くなりますけれども、1ページの全体、この施策の成果と実績報告書を読ませていただきまして、全部うなずけるような内容がほとんどなのですけれども、それでよかったのですけれども、ただ、これが足りなかったというようなことが、実績報告書ですから、そういう記述があまりないということがちょっと不満かなと、そういう記述ができないのかなと。いいことも悪いこともあるわけですから、やっぱりそういう謙虚などといいますか、理事者の方はみんな謙虚なのですから、そういう記述をしてこそ本当に実績報告書になるのではないかというふうに、私、感想を持ちました。

それを前段で申し上げまして、最初に1ページ目の質問ですが、牛乳贈答券、これは、もらった側はすごく助かったと思うのですが、ただ、この牛乳消費拡大について、数値的に評価はなかなかできないと思うのですけれども、具体的にどのくらい牛乳消費拡大に貢献できたのかというのは、どうなのでしょう。

○委員長（本多耕平君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） 私のほうからお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、令和3年度は、年末の牛乳大量廃棄の可能性があるという国等の発表を受けて、牛乳消費拡大を目的とした牛乳贈答券の配布を行ったところではございますが、実際その牛乳券がどのくらい使用されたかということにつきましては、把握し切れていない現状がございます。ただ、贈答券のほう、使用期限はございませんので、そちらの使用について促すような何か取り組みは必要かなというふうに考えてございます。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 実際の効果を数値的に出すことはできない。幾らかの効果はやっぱりあったと思うのですけれども、単なる消費拡大の数字だけでなく、町民の方々に、今、酪農が大変なのだということを認知させるという意味でも、意味があったかなというふうには思うのですけれども、やっぱり僕らが知りたいのは、そういう税金を使って牛乳の消費拡大にこのくらい貢献できたというような、本当は知りたかったのですけれども、それは確認できないということなので次に移りたいと思います。

2ページです。林業の振興について、食害を防ぐエゾシカ侵入防止柵と書いてありますが、これはどの程度の効果があったのか、これもわかる範囲で教えていただきたいと思えます。

○委員長（本多耕平君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

このエゾシカ侵入防止柵の1,889メートルという延長なのですが、令和3年度は新植、これ、要は苗木を伐採した後に新たに植える施業になりますが、苗木の植栽後、そちらのほうにエゾシカの侵入防止柵を直ちに整備、設置しております。基本的には、この侵入防止柵を巻いた後につきましては、エゾシカによる被害については全く起きていないような状況でございます。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 同じく2ページなのですが、主要魚種であるワカサギふ化放流事業、塘路にワカサギのふ化場が以前はあったのですけれども、たびたび僕は見に行くのですが、実際、塘路でふ化が行われているのか、その点を聞きたいなというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） お答えいたします。

塘路漁協のふ化につきましては、これは弟子屈の尾札部川から特別採捕許可を得て採卵をいただいていますので、それに対する補助ということで、ご理解いただければというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これは弟子屈から稚魚を買ってきて、そして放流しているということなのですか。

○委員長（本多耕平君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） 卵でいただいているというふうに聞いております。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 3ページの上から6行目ですが、就業促進、この取り組みですね。どのような成果があったのか、数字で示すことができますか。

○委員長（本多耕平君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） 釧路北部地域雇用創造協議会のご質問だというふうに理解いたしますが、この事業は、令和3年8月31日付で厚生労働省の事業採択を受けまして、弟子屈町、鶴居村と標茶町の3町村でやっている事業でございまして、事業実績といたしましては、いろいろな講習会ですとか、そういうものを開いております。そこに参加していただいているのが103事業所、そのうち正規雇用に結びついた人数ですけれども、3町村合わせて23名雇用に関わっているという実績でございまして。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 5ページの真ん中よりちょっと上ですが、「障がい者虐待の未然防止や早期発見に向けた支援体制の構築」、具体的に何か成果がありましたか。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

障害者虐待防止センターのほうを設置いたしまして、相談等を受けているような状況でございまして。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 何か具体的な動きと申しますか、具体的な実態というか、報告すべき内容がありますか。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

具体的な内容につきましては、ただいま資料がございませんので、大変申しわけござい

ません。後ほどお答えさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 具体的にこういうケースで未然に防止することができたとか、早期発見することができたということを知りたかったものですから。よろしいです。後で聞きに行きます。

あとわずかです。9ページの下段のほうにあるのですが、コミュニティ・スクールですね。これ、教育委員会としては、どのようなことを想定しているのでしょうか。

○委員長（本多耕平君） 社会教育課長・服部君。

○社会教育課長（服部重典君） お答えいたします。

コミュニティ・スクールにつきましては、ここに書いてありますとおり令和4年度に中茶安別小中学校区を指定するのに取り組んで準備を進めてまいりましたが、令和4年度、中茶安別小中学校区を指定いたしまして、この後は順次、残っている標茶中学校区、磯分内小学校区、沼幌小中学校区への導入を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これ、地域によってコミュニティ・スクールのありようというか、随分違うと思うのです。取り組み方とか、都会と田舎とか。都会、大きな町に住んでいるところは人材も豊富なので、いろいろなことができると思うのですが、とりあえずは出発点でどういう内容かということをちょっと教えていただきたい。

○委員長（本多耕平君） 社会教育課長・服部君。

○社会教育課長（服部重典君） お答えいたします。

コミュニティ・スクールにつきましては、コミュニティ・スクールを導入して、例えば地域の皆様とか、そういった方々に新たに何かをやっていただくというようなものではなくて、現状、学校と地域の方がかかわっている部分を制度化するといいますか、そういった部分を支援できるような形の部分ということで考えております。

コミュニティ・スクール導入については、事務的負担等は若干増えるのですが、そういった部分で町としても、その後押しができるような体制ができるということで、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 私、想定したり、いろんな地域のコミュニティ・スクールを見たりしているのですが、もう普通に地域の方々が学校教育にかかわったり、自然に学校へ出入りしたり、もっとすごいところは、地域の人が鍵を1つ持っていて夜の学校管理をやるとか、そういうようなことが活発に行われている地域が結構あるのですが、まだそこまではいっていない、現状、何か地域の人たちと学校とがかかわっていることに対して援助、支援、助成するということにまだとどまっているということですか。

○委員長（本多耕平君） 社会教育課長・服部君。

○社会教育課長（服部重典君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、最初からハードルを高くしてしまうと、地域のほうもなかなか受

け入れがたい形になってしまうので、最初はやっぱり学校にかかわっていただくというのが目的になるかと思います。その中で、現在、以前からあった取り組みプラス新しいものが1つ2つというふうが増えていくことが大事かなということで、こちらのほうとしては想定しております。

○委員長（本多耕平君） ほかにございませんか。

渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 1ページ、今も同僚議員が質問をされましたけれども、牛乳贈答券について。

この取り組みというのは町独自ということなのですが、いろいろな市町村でこの対策、こういう方法で消費拡大を進めようとしているのですが、この取り組みについては、全体的にこの消費拡大がどうだったかという検討を各町村や道とかと連携をとりながらしているような経緯があるのか、ちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長（本多耕平君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

この牛乳消費拡大にかかわる牛乳贈答券に関しましては、ちょっと今、具体的にどこどここの町が取り組んだのかというのは押さえてはおりませんが、管内ですが、他の市町村でも取り組みを行っているのは聞いておりました。ただ、その具体的な成果として、先ほどのお答えと重複するところもありますけれども、どのくらいの効果、具体的には、やっぱり配布するだけではなくて、使われなければ消費拡大にはつながりませんから、効果についての検証は必要かと思いますが、その辺の具体的な数字については現状把握していない状況でございますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（本多耕平君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 同じく1ページのバイオガスプラントの早期建設に向けた具体的な方法の検討ということは、幾度かこういう議場の場に出てきているのですが、今の進捗状況と、いろいろな問題でここが進まないのだというような具体的なものがありましたらお教えてください。

○委員長（本多耕平君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

令和3年度につきましては、エコヴィレッジ推進協議会の中でバイオガスプラントの建設に向けて検討を行ってきたところでございます。具体的には町内の中御卒別地区、磯分内地区、2地区で実施してきたところなのですが、建設コストが資材価格の高騰により上がったことで、経産牛1頭当たりの農家さんの負担額について、なかなか農家さんの理解が得られないというような状況でございます。その辺の農家さんの意向を酌みながら、今後、プラント規模の見直しも含めて、検討というか、プラント建設に向けて取り組みを行っていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

○委員長（本多耕平君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 費用の値上がり等々云々の情勢から、このプラントから出る排液

等について、非常に肥料効果のことも、いいほうに評価されている部分もあるのですけれども、そういうことも今後の課題として、このプラントと、それから出る肥料というものについての価値が検討される可能性というのは、どうでしょう、ありますか。

○委員長（本多耕平君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり、バイオガスプラントで発電を行った後には、基本的には液肥と、あと固形分については戻し堆肥というようなことで、肥料成分を含んだ副産物が生まれてくるわけでございます。その辺につきましては、委員ご指摘のとおり、畑に還元するだとか、あと戻し堆肥については、それを敷料として、敷料についても今、おが粉だとか麦稈につきましてもなかなか調達しづらいというような現状も伺っておりますので、その辺の活用についても、今現在もちろんそのことも含めて検討しているわけでございますけれども、今後も引き続きその辺について検討、研究していきたいと考えております。

○委員長（本多耕平君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 2ページ、林業振興についてお聞きいたします。

森林環境譲与税の活用についてですけれども、「森林経営計画への参加促進を図りました」とありますが、具体的にこの計画の実行についての見通しは、どのようになっているのでしょうか。

○委員長（本多耕平君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

まず、この森林環境譲与税を活用した取り組みにつきましては、委員今ご指摘のとおり、令和2年、3年度の2カ年を使って森林所有者の意向調査をしてきております。その成果としましては、4年度中8月までに4人の方、面積で言いますと大体54ヘクタールの面積について、経営計画を策定していただいております。さらに4年度中に6人が経営計画を策定する予定となっております。

○委員長（本多耕平君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 次に、ヒグマの家畜の被害についてでありますけれども、決算資料等の中に、ヒグマの対策に参加された、協力して行動を起こされた方の人数といえますか、延べ人数はどのぐらいなのでしょう。

○委員長（本多耕平君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） 申しわけございません。今、資料のほうは用意しているのですけれども、具体的に協力していただいた人数について、少しお時間をいただければ集計したいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（本多耕平君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 最後です。5ページ、障がい者福祉について。

この中に「地場産品を使用した『ふるさと給食』」等々の記述があります。しかし、いろいろなところで今、農福連携の行動が、こういう野菜の高騰とか、そういうことも含めて農福連携、畑だけが農福連携ではないのですけれども、そういう形で行動されていると

ころがかなりありますけれども、そういう構想はこの文章にはないのですけれども、標茶の場合は検討されたのでしょうか。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

農福連携の関係のお尋ねというふうに思いますけれども、以前はB型支援事業所のほうが町の育成牧場の関係のお仕事とかもしていただいていた部分とかもございましたけれども、現状そちらのほうの事業所に通所されている方で、牧場等の作業ができる状況ではないというようなお話を伺っておりまして、現状、町の牧場とそういう部分が行っていないというようなことでしたので、こちらのほうには記載をさせていただいていないというようなことですので、ご理解いただければというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） 私は、この農福連携については、障がいを持たれたところで生活、暮らしをしている人たちだけではなくて、この町全体でそういう立場、老人とかそういう人たちが福祉に関して行動できる場所の提供というものも、やっぱり検討されるべきだったのではないかと思いますし、各種のいろいろな制度がありますので、そういう研究もしていくべきだったのではないかと思います。

（何事か言う声あり）

○委員（渡邊定之君） 言い方が悪かったか。もう最後だね。

○委員長（本多耕平君） 渡邊君。

○委員（渡邊定之君） そういう検討はされたことはないのですか。

○委員長（本多耕平君） 検討したか、しないかと。

副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたしたいと思います。

農福連携という言葉、定義自体は、それぞれ各担当部署において既に浸透しているというふうに、私のほうでは理解しているところであります。

これまで行われていた取り組みが、今、停滞している部分については、今、保健福祉課長からあったとおり、農業のフィールドを提供するサイド、それから障がい者等の福祉サイドのかかわり方、それぞれの事情に応じて取り組める内容あるいは深さが変わってくるのだらうなというふうに思うのですけれども、必要性については先ほど申し上げたとおり、定義とともに各担当部署では理解しているという前提で、引き続きこれについては研究をしていかなければいけない課題だというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（本多耕平君） ほかにございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 3ページの上から2行目の後段「民間林業労働者への検診」ということなのですが、これは1人に対する検診料というのは決まっているのでしょうか。あるいは年齢制限があるのかなど。今年の決算を見ましたら、予算に対して執行が残となっ

て、ゼロではないのですけれども、減っておりますので、その辺の考え方を伺っておきたいと思います。それとも林業労働者が減っているのか。

○委員長（本多耕平君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） お答えいたします。

これにつきましては、検診費用の2分の1を補助するというものになってございまして、3年度につきましては8名対象となっております。ちなみに昨年度は7名ということで、1名増えていますが、大体このぐらいの人数で推移しているのかなというふうには理解しているところでございます。

（「年齢制限」の声あり）

○委員長（本多耕平君） 三船君。

○観光商工課長（三船英之君） 失礼しました。年齢制限は特に設けてございません。

○委員長（本多耕平君） 鈴木さん、よろしいですか。

○委員（鈴木裕美君） 終わります。

○委員長（本多耕平君） ほかにございませんか。

農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） 先ほどの渡邊委員のご質問について、資料のほうが多まりましたので、お答えしたいと思います。

OSO18対策にかかわっていただいた方の人数ということなのですが、まず昨年の令和3年度のOSO18にかかわるハンターさんの出動については、延べ人数で34人、34件になります。

それと、そのほかにも協力していただいた方がおります。昨年11月にOSO18の捕獲対応推進本部というものが組織されているのですが、その構成としましては、振興局ですとか、お隣町の厚岸町さん、あるいはヒグマの会や知床財団などの専門家、そうした方たちの組織の協力を得ながら進めているのですが、そちらのほうの具体的な数字については把握しておりませんので、どうぞご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） 先ほど深見委員からございました、障がい者虐待の未然防止の関係でお答えをさせていただきたいと思います。

虐待防止センターは委託により開設をしております、相談等の件数はございませんでした。そのほかセンターのほうで、各団体に対して虐待防止研修等を行っております。そのほか防止センターのパンフレット作成ですとか、そのような状況を行っております。受付体制につきましては、24時間電話を所持しております、通報に備えるような体制となっております。先ほど申し上げましたとおり令和3年度の相談実績はございませんでしたので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） ほかにございませんか。実績報告書についての質疑であります。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、以上で標茶町の歳入歳出決算に係る主要な施策の成果、その他予算執行の実績報告書についての内容質疑を終わります。

次に、財産に関する調書及び基金の運用状況について質疑を許します。

ご質疑ございますか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、以上で財産に関する調書及び基金の運用状況について、内容質疑を終わります。

次に、一般会計継続費精算報告書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、以上で一般会計継続費精算報告書について内容質疑を終わります。

次に、標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(本多耕平君) なければ、以上で標茶町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について、内容質疑を終わります。

以上で認定8案の内容質疑を終わります。

休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時22分

○委員長(本多耕平君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、認定8案一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鴻池君。

○委員(鴻池智子君)(発言席) では、2点ほどお伺いいたします。

早期発見の環境の仕組みを整えるべきではということで、昨年ヤングケアラーの件も含めて質問いたしました。今年よりヤングケアラーを含む家族を介護する人を支援する条例が施行されました。学校や介護、福祉の現場等の協力が早期発見につながります。子供たちが発するSOSを素早く受けとめる仕組みが必要と考えます。町にはさまざまな相談窓口がありますが、現状を含め、今の町の考えを伺いたいと思います。

○委員長(本多耕平君) 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長(浅野隆生君) お答えをいたしたいと思います。

ヤングケアラーの関係のご質問だと思いますけれども、基本的に受付の窓口は、私どもの課の児童福祉係が窓口になろうかというふうに考えております。基本的には、お子さんの部分ですと、学校との連携をとりながら情報収集に努めたりする部分もございます。関係機関、民生委員などを通じて、情報を収集してまいりたいというふうに思っております。その中で状況が発生した場合につきましては、要保護児童対策地域協議会、関係機関との連携をとりながら個々の状況の把握をし、それぞれ事情がいろいろございますと思いますので、個々の対応を考えていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに存じます。

○委員長（本多耕平君） 鴻池君。

○委員（鴻池智子君） では、現状ではあまりそういう相談は、今のところはないというふうに受けとめてよろしいのでしょうか。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

現状においては、特別な相談というものは受けてはおりません。

○委員（鴻池智子君） では、次の質問に移ります。

デジタル社会に対応するためにスマホ教室を開くべきではないかということで、デジタル化が進むことにより、最近スマートフォンを購入する高齢者の方々が多くなってきています。操作に不慣れな方々を対象に、基本的な使い方を教える場が必要ではないかと考えます。例えば町が発信するさまざまな情報と、使い方がわからず得られる利益が得られないということも考えられます。デジタル社会の中で、そういう方々が置き去りにならないよう、少人数でもよいので実施するべきと考えますが、町としての考えを伺います。

○委員長（本多耕平君） 総務課長・齊藤君。

○総務課長（齊藤正行君） お答え申し上げます。

令和3年度の決算なので、令和3年度中ということであれば、すみません、開催はできませんでした。ちょっと蛇足になりますが、令和4年度のことを話してもいいのであれば、すみません、以前の補正予算で予算を組ませていただきまして、今スマートフォン教室を開催する予定で準備を進めておりますので、3年度はできませんでしたということでご理解いただきたいと思います。すみません。

○委員長（本多耕平君） 鴻池君、よろしいですか。今、令和3年度の決算についての意見交換ですから、4年度へ向かってのということは差し控えて、決算についての内容の総括の質疑にできればしていただきたい、できればというよりも、そのような質問にしてお願いしたい。

○委員（鴻池智子君） わかりました。では、質問を終わります。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君）（発言席） ただいまの委員長のお言葉ですが、決算の質疑というのは、決算をしっかり読みこなしながら、来年度に向けての方向性を探っていくという重要な任務がこの決算議会にはあると思いますので、大いに来年度にまたがっての質問を許

していただきたいなというふうに思います。

最初の質問ですが、茅沼地区観光宿泊施設、これを2億円を超える予算で令和3年度進めてきたのですが、この間ちょっと見てきたのです。結構、見物人が出入りしているみたいで、工事の邪魔になるのかなと思ったのですけれども、心配で見に行ってきたのですが、この工事の進捗状況ですね。たしか10月完成というふうに聞いていたのですが、それはそのとおりに進んでいくのかと。

それから、開店までのスケジュールとか現在抱えている解決すべき問題点は9月議会に同僚の議員がいろいろ聞いたのですが、その後、進展はあるのかどうかちょっと伺いたいと思います。

○委員長（本多耕平君） 建設課長・富原君。

○建設課長（富原 稔君） 工事の進捗状況について、お答えいたします。

令和3年度の部分については以前お話ししたとおりですけれども、現在の状況でいきますと、10月完成に向けて建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、今月の完成めどで工事を進めております。また、あと外構工事については、現在まだ始まったばかりですので続けておりますけれども、状況としてはそういう状況でございます。

○委員長（本多耕平君） 観光商工課長・三船君。

○観光商工課長（三船英之君） お答えいたします。

解決すべき問題点ということでお話をさせていただきたいと思うのですが、9月の議会に一般質問でいただいておりますが、一番大きいところは排水の問題かなというふうには担当課では考えております。開業のめどにつきましても、この排水の関連がありますので、9月議会では当初の予定では来春以降の開業を予定しているということでお話ししていたのですけれども、現状では一番解決すべき問題は排水というふうに考えているところでございます。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 決算でありますので現状認識をするだけにとどめたいと思います、まだこれから工事が進むたびに議会がありますので。

2つ目なのですが、私、10月4日と記憶しているのですけれども、間違っていたらごめんなさい。北朝鮮による弾道ミサイル発射に関して、全国瞬時警報システム、Jアラートが発信されましたね。これについて、町内に混乱はなかったですか。

○委員長（本多耕平君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） 全般的にわたる影響がある可能性がありますので私のほうからお答えをしたいと思いますけれども、これとって混乱があったというような報告は受けておりません。いいことも悪いことも含めて、アラートが発せられ、そしてそれぞれ対応されたというような理解でいるところであります。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 昨今、北朝鮮の暴挙、それから日米韓の日本海における演習、それから韓国の、あれはミサイルの演習中に1機が爆発したというか、そういう事故も起き

ているということもあって、北朝鮮なんかは本当にそんな技術があるのかなと思うぐらい心配なのです。

それで、ちょうど私、登校時、外にしまして、あの時はかなり大きく、Jアラートも発信されていましたが、消防のアンプで大きく何回も流されましたよね。学校に聞きたいのですが、ちょうど登校時だったので、そういうときのマニュアルなんかはあるのですか。

○委員長（本多耕平君） 教育委員会管理課長・常陸君。

○教委管理課長（常陸勝敏君） お答えいたします。

マニュアルとして整備しております。ただ、前回、平成29年に同じようなJアラートの発動があって、その時に確認をしていた状況だったのですが、それから数年経過して今回のということで、学校現場においても多少そのマニュアルの対応の仕方等々、教育委員会においても確認不足のところがあったのもありました。実際、登校が始まった後の対応というところが難しさがあまして、登校前であれば当然登校を中止して自宅で待機するというマニュアルにしてありますし、登校した後、学校にいる状態であれば学校内での措置になるのですが、登校途中の部分についてどういう対応をするかというところを、今、再度確認、そこは子供たちが近くの住宅なり安全な場所に退避をしなければならないというようなことも必要なものですから、そういうような対応をどのようにとるべきかというところを、再度確認を今させていただいて、各学校との情報を共有しようというところでございます。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） Jアラートの最中に、あるいは発信後、学校は動きましたか。職員は具体的にこういう行動をとったとか、いかがですか。

○委員長（本多耕平君） 休憩いたします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時45分

○委員長（本多耕平君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） それで、標茶小学校にもあると思うのですが、標茶中学校にもJアラート時の対応というマニュアルがちゃんとできているのですね。その中には、さっき課長おっしゃったのですが、登下校の途中に、もしそれが起きたらどうするかということも詳しく書いてあるのですよ。Jアラート作動による緊急放送が聞こえたとき、学校や家の近くにいる場合、急いで学校や家に入る、戻る、あるいは学校、家から離れている場合は近くの建物に避難する。乗車中、これはスクールバスですが、乗車中の児童生徒は車内で解除まで待機するというふうに、運転手の指示に従いますと書いてあるのだけれど、これが先日は全く生かされていなかったのですよね、このマニュアルが。だから、登校前も恐らくそういう事態が起きたのではないかと思うのです。学校にいる間は、先生方がこ

れはやると思うのですけれど、この緊急時のマニュアルがあるにもかかわらず、マニュアルが全然浸透していないと。子供たちにも、学校の先生にも、それから親や町民、大人の人たちにも浸透していないという実態は、この間よくわかったのです。

たまたま歩いている最中、学校に行く途中の子供が、ロケット飛んだんだってとか言いながら平気で歩いてくるという。見守りをやっている僕はどうしたらいいのだろうという感じなのですが、そういう点は、そういうマニュアルがしっかりできている、これは文科省がつくったのとほとんど同じなのですけれども、できているのにそれが作動しないという、今回はきっとそうだったと思うのだけれども、これを本当に生かしたものにすることについて、ちょっと意見を伺いたいなというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） 教育委員会管理課長・常陸君。

○教委管理課長（常陸勝敏君） お答えいたします。

今、委員からお話あったように、先般の部分につきましては、学校、それから委員会も含めて、その辺のマニュアルの徹底さ、それから当然、保護者、家庭、子供たちに対しての、どういう行動をとるべきかというところの徹底が不足していた部分でございます。

その中で、今回こういうまた発動があつて、各学校においても当然ながらマニュアルの再確認をしていただく部分と、保護者宛てにこういう場合にどうするべきかというところの再周知も徹底をさせていただいております。その中には、今、委員からお話あったように、登下校途中の場合の対応、学校にもう近い場合には学校に急いで入るとか、まだ学校に距離がある場合には近くの建物に避難するというような部分を含めた、学校からも各家庭に、全学校にそこは教育委員会からもすぐに発信をさせていただいて、その日のうちに再確認をしていたところであります。

ですから、反省点としてあります。実際、こういう場合にどういう対応するのかというところの部分が、不足していた部分もございまして、そこについては今後しっかりと、毎年度、そういう通知なり、保護者含めて、そういうことを対応するように、今後はしていきたいと考えております。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） これ、登下校中、途中というのは、物すごく難しい対応を迫られると思うのです。子供たちばらばらですからね。

それから、もう一つ言わせてもらえれば、スクールバスの運行は、このJアラートが発信された時、「スクールバスの運行は町教委で一律、運行会社に待機と解除の指示をします」と出ているのですよ。やっていませんよね、今回。だから、数年前につくられたせつかくのこういう学校ごとのマニュアルが、全然今回生かされなかったということが反省点として挙げられるのではないかと思います。ぜひ取り組みを強化していただきたい。このマニュアルが本当に正しいのかどうなのかということについても、すごく実施するのに難しい内容になっているので、検討していただきたいなというふうに思います。

それで、もう1点だけ聞きます。5ページに、私、今、実績報告書を持っているのですが、「『新しい総合事業』による介護予防を推進」というふうに書いてあります。私はど

つちかという、新しい総合事業による介護予防推進というのは反対なのですが、要支援1、2の人の介護サービスが受けられなくなるというのがこの新しい総合事業の導入でした。訪問介護、通所介護が新しい総合事業に移行となって、一般的な今まで受けられたサービスができなくなるというふうに思うのですが、こういう解釈でよろしいですか。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいというふうに思います。

新しい総合事業につきましては、要支援1、2の方の部分が、通所系、訪問系の部分が介護保険の部分と変更になったというふうに理解をしております。訪問看護用具、福祉用具給付等が従前どおりの介護給付、訪問介護、通所介護等が新しい総合事業のほうに移ったというふうに認識をしております。

以上です。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） それで、ここには、その「取組みを継続するとともに」というふうに、それから「介護保険事業計画の着実な実施に努めてまいりました」というふうに書いてあるのですが、私は、この新しい総合事業の内容が、必ずしも介護を受ける人たちにとってベストな内容であるとは思えない、むしろ後退したのではないかというふうに思っていたのですが、その辺の評価はどうでしたか。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

こちらの新しい総合事業の部分で、地域のボランティアですとかNPOを活用してというような部分で言いますと、なかなか本町の中では該当する部分が多くはないというふうには考えておりますけれども、制度としてこのような形で行われているということでございますので、その辺はご理解をいただければなというふうには思います。

○委員長（本多耕平君） 深見君。

○委員（深見 迪君） 国の仕組みで始まっているのですが、介護事業の本体は標茶町でありますから、そういう点では、この新しい総合事業による介護予防を推進することが、本当に利用者にとってよかったことなのかどうなのかということを、総括することがすごく大事だなというふうに、これは感想ですが、8期が始まったばかりで、しかも9期に向かって審議が進んでいて、もっと悪くなると。要支援1、2だけでなく、要介護1、2も介護サービスから外されるというような話も聞いていますので、いずれまた違う場所でこの質問をしたいと、議論をしたいなというふうに思いますので、そのときはよろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（本多耕平君） 休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時14分

○委員長（本多耕平君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） 午前中に事項別のところで、渡邊委員からいただいた牛乳券の関係で若干補足をさせていただきたく、今お時間をいただいたところであります。

令和3年度中に配布された部分につきましては、今、集計中ということで、具体的な数値はお答えできませんけれども、まず1点、標茶町だけではなくて、管内でもほかの町村でも行われている部分、それについて管内的な総括評価について、ご質問いただいたのですけれども、それに関しましては、町村によってJAさんが現物を配布したりとか、町村によって牛乳券を送ったりとか、そういった手法が違っていたりとか、やっているところが違う。自治体においては、それぞれタイミングあるいは内容等について政策的に行っている部分でありますので、量的な部分について集計するのは可能でしょうけれども、その数値について評価するというのも、なかなか判断基準が難しいものがあるのではないのかなというふうに思っているところであります。

それから、委員からも言及あったかと思うのですが、やはり牛乳贈答券を配布することによって、直接的に交換される部分、それから、そういった取り組みをすることによって、広く町民に基幹産業酪農が危機的な状況にある、そういったところが認知され、結果として、私どもも想定していた生乳を廃棄しなければいけない、そういう最悪の事態は免れたのではないのかなというふうに思っております。

それから、一連の取り組みの中で、例えば脱脂粉乳等の在庫が積み増しになっているとか、時期によって生乳の消費が落ち込むとか、そういった酪農業全体が抱える問題について、町民だけではなくて、国内消費者全体にその情報が発信されたというところは、今後に向けても基幹産業として、力になるものであったのではないかなというふうに思っているところでありますので、その辺も含めて評価をいただければというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） それでは、総括質疑を続行いたします。

松下君。

○委員（松下哲也君）（発言席） 私は、令和3年度の決算の資料に基づいて質問させていただきます。

昨年も同じような質問をさせていただきました。いわゆる収入未済額と不納欠損金ということについての押さえ方なのですけれども、先ほど副町長のほうから不納欠損金の取り扱いについては、若干副町長のほうからご説明をいただきました。この不納欠損金と収入未済額の件については、決算時でない、なかなか私らは知り得ない数字であります。非常にこの数字を見るということは、正直言って私どもちょっと気持ちのいいものではないわけなのですけれども、特に町税に関して、固定資産税に関して、昨年も税金に関しては徴収吏員という、税務課の職員は一つの権限が与えられるということで、直接徴収に当たるといふふうには理解をいたしました。

そういう中でも、実際に数字を見ますと、やはり一向に金額が大きく減っているという

ふうには見られないわけなので、特に監査委員からも毎年のように指摘されているということについて、その取り組みについて、実際に特に町税と固定資産税についての徴収に当たって、今どのような状況になっているのか。非常に特に固定資産税も大きいわけなのですけれども、過去何年間か固定されたものなのか、それとも現年度において新たに発生してきているものなのか、そこら辺について、大まかでいいのですけれども、もしお知らせ願えたらと思います。ただ、税金ですから非常にプライベートな面もありますので、そこら辺についてはちょっと注意して、もし答弁いただければありがたいなと思っております。

○委員長（本多耕平君） 税務課長・齋藤君。

○税務課長（齋藤和伸君） 税の部分について、未済額の取り組み等についてご説明させていただきます。

令和3年度、現年度の課税におきましては、まず収納率からなのですが、個人住民税と軽自動車税につきましては、前年度の徴収率を下回っております。普通税合計でも、0.03ポイントの減となっております。一方で、現年分と滞納繰越分の合計では、滞納整理機構の引き継ぎ、あと差し押さえの強制徴収等の効果もありまして、0.23ポイント増加しております。その一方で、委員ご指摘のとおり、普通税におきましては、固定資産税において大口滞納が全体の徴収率を大きく低下させているという実態がございます。

本町の未済額の状況なのですが、現年度分においては昨年度より39万9,000円増加しております。また、滞納分につきましては、114万5,000円減少しております。よって、令和3年度の未収額、現滞合わせまして5,873万円ということで、前年度比で74万5,000円減少しております。減少した要因におきましては、公売等を中心に差し押さえが大きく効果を上げております。令和3年度におきましては、公売等の差し押さえの実績なのですが、117件、約790万円ほどの実績を上げておりまして、これは前年度比で460万円ほど増加しております。

滞納者の状況なのですが、30万円以上の高額滞納者につきましては、総額と人数は減少はしているのですが、1人当たりの額が増加しているという状況が続いております。基本的にこういった滞納者におきましては、粘り強く折衝した上で納税を促すことを基本として、生活状況を注視した中で滞納処分の執行停止を検討したり、納税誓約の履行が難しいのに悪質な滞納をしているものについては滞納整理機構へ引き継ぐ等の措置を行っております。

その他の滞納整理の具体的な対応といたしましては、夜間窓口の開設、あと分納誓約による計画的な納入の推進、預金・給与等の財産調査、あと不動産の差し押さえ等なのですが、そのほかの部分といたしまして、令和3年度から道職員、振興局の納税課主幹に短期併任という形で道職員と本町の職員の身分をあわせ持った中で、徴収技術のご指導をいただくということで徴収強化に努めた取り組みをしているところでございまして、この短期併任が令和3年度におきましては相当の効果を上げている状況でございまして。

ちょっと令和4年度の話になってしまうのですがすけれども、今年度においてもこの短期併任の取り組みは継続しているところでございまして、先ほど申し上げた大口滞納の問題解

消を含めて、そういった多角的な取り組みを進めているところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（本多耕平君） 松下君。

○委員（松下哲也君） いろいろな制度、また、そういう道あたりからの支援をいただいたり滞納整理機構に移管したりということで、税の徴収に関して非常に努力しているということは理解いたしました。やはり基本的に税金というのは、納税の義務があるということで、国民の義務ですけれども、また、そういうことで町民の90%の後半以上は、きちんと納税しているわけなのです。そういう中で、本当に一部の人がこういうふうになんとか滞納されていると。いろいろな事情があるのですけれども、これがやっぱり一番怖いのは、真面目に払っている方が払わなくてもいいのだというような気持ちになってしまうのが、私、一番怖いので、ぜひとも、特に税金に関しては毅然とした態度で、これからも徴収の業務に当たっていただきたいなど、そういうふうにあります。

もう一点は、いわゆる税外収入未済なのです。これも昨年同じように質問したわけなのですけれども、かなりの金額になっております。特に特別会計の中の国保会計、下水道、介護、後期高齢者、簡易水道、いずれも収入未済額が発生しているということで、特に国保だとか、介護だとか、後期高齢者に関しては、いわゆる人命にかかわるものですから、これに対する取り扱いというのは、より慎重に行わなければならないのだとは思っているのですけれども、全て毎年所得に応じた分類がされて、所得に応じた納付額が決められてきているわけで、所得が少ないから払えませんとか、そういうものではなく、それぞれ所得に応じた納付額というのが決定されてきている中で、このような未済が発生するというのは私も非常に残念なことなのですけれども、かといってこれを強制的に、例えば保険証を停止しますよとか、そういうようなことをやりますと、命にかかわる問題ですからそこもなかなか難しいなというふうには思っているのですけれども、このことについての取り扱いというのはどのような形で行われているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（本多耕平君） 税務課長・齋藤君。

○税務課長（齋藤和伸君） 国民健康保険税に係る滞納、収納対策についてなのですが、基本的な部分については、先ほどの説明と同じ地方税法に基づいた取り扱いになります。ただ一方で、委員おっしゃっていた滞納がある方について、個々につきましては短期保険証を発行する場合があります、これは通常1年間の保険証について、3カ月、6カ月、9カ月ということで、短期間で保険証を発行して取り扱うと。これは理由としては、別にペナルティーとかということでは決してなくて、納税相談の機会を確保するための手段の一つとして、そういった取り扱いをする。かつ、被保険者の子、生徒、小さいお子さんに関しては通常どおり1年の期間で交付するという形になっております。

短期保険証の交付状況につきましては、令和2年度は32世帯ありました。令和3年度は34世帯で2世帯増加しているわけなのですが、基本的に医療機関の受診機会を奪うことがないように細心の注意を払って取り組んでいるところでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（本多耕平君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 次、いわゆる税外収入のほうで、農業費分担金、農業用水道使用料、住宅使用料、アイヌ住宅改良資金貸付金元利収入、先ほどもちょっと出ましたけれども、これらの金額もまた非常に、固定化されているのか、新たに発生されたものなのか、そこら辺がどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（本多耕平君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） お答えいたします。

まず、農業費分担金についてですが、お配りしている資料にもございますとおり、滞納額で言いますと約2億500万円ほどの滞納繰越額が生じているところでございます。ご質問にありました新たな滞納が発生しているかというお尋ねにつきましては、平成27年度以降についてはございません。新たな発生はないような状況でございます。

○委員長（本多耕平君） 松下君。

○委員（松下哲也君） 農業費分担金に関しては、平成27年度以降は発生はしていないということは、その前ですから固定化されたものであると思います。そのほか、農業用水道使用料だとか住宅使用料、アイヌ住宅関連、先ほどアイヌ住宅に関してはちょっと前段でも同僚議員が質問でありましたから、これもやはり長期間、固定化された未済額だというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（本多耕平君） 水道課長・油谷君。

○水道課長（油谷岳人君） まず、農業用水道使用料の滞納の分でございますけれども、この部分については平成29年に簡易水道に移行しましたので、平成28年度までの滞納分の金額になりまして、固定化というよりは、もちろん例えば一人の方が何年もという方は中にはいらっしゃいます。ただ、その中でも私どもきちんとした折衝をしながら履行を促す努力も担当としてはしているところでございまして、令和2年度よりも令和3年度の収入がちょっと、107万1,000円ということで、収入、前年ベースよりは若干落ちてはいますが、引き続き、きちんとした折衝をしながら収納について努力してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（本多耕平君） 農林課長・村山君。

○農林課長（村山 尚君） すみません、先ほどのお答えに少し補足させていただきます。それで、分担金の徴収の状況についてお答えしておりませんでしたので、その部分について今お話ししたいと思います。

分担金の収納状況につきましては、令和3年度につきましては7件、217万5,471円の収入がございました。この分につきましては、分納誓約をとった方から納めていただいた分担金になります。これにつきましては、今後とも分納誓約どおりにきちんと支払ってもらうように促していきたいと思います。それから、分納誓約全ての方からいただいている現状もございまして、不公平感が生じないように、それ以外の方についても、督促状の発布や催告状の発布など、きちんと納めていただけるよう働きかけを引き続き行ってまいりたいと考えております。

○委員長（本多耕平君） 松下君。

○委員（松下哲也君） そのほか、いろいろな使用料の滞納とかがあるのですけれども、これも昨年度それぞれの各担当部署でその徴収に当たっての対策を、年度当初に方針を決めて、それぞれ当たっているという答弁は昨年いただきました。ですから、当然それぞれの担当部署では、そういう方法で収納対策を行っているのだらうと私は理解しております。ただ、やはりどうしてもこの表で見て、収入未済額の合計が3億3,000万円あるということについては、非常に金額的に大きいですし、正直言って、決算書をちょっと格好悪いなと思いつつ見ているものですから、この金額を少しでも減らす、かといって簡単に不納欠損に落とすというわけにも、これはいかないだろうし、そこら辺は本当に十分な協議を重ねて、それに当たっての対応をとっていただきたいなど、そういうふうに思っております。先ほども申し上げましたけれども、真面目に払っている方だけが損をしたというような形だけは決してとってはならないなということだけは申し上げて、これからの収納対策に頑張ってもらっていただきたいなということをお願い申し上げます。

○委員長（本多耕平君） ほかに質疑ございませんか。

鈴木君。

○委員（鈴木裕美君）（発言席） 2点ほどご質問申し上げたいというふうに思いますが、先ほど同僚議員からヤングケアラーの問題が取り上げられておりましたが、同僚議員が昨年の12月に一般質問でも取り上げておりました。その答えの中で実態調査をしていただきたいということでしたが、令和3年度において12月に取り上げておりますから、3カ月間の間に実態調査ができたのかどうか。先ほど課長のご答弁ですと相談件数はなかったというふうに言われましたけれども、実態調査がされていたのかどうか、まず伺いたいというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思っております。

実態調査の部分でございますけれども、昨年12月の一般質問の際に「町としましては、学校、医療機関、福祉事業者、民生児童委員等からの情報を含め、実態の把握に努めることが重要であると考えており、ヤングケアラーの疑いのある事例を把握した場合は、要保護児童対策協議会や関係機関と連携し、問題解決に努めてまいりたいと考えております」というようなお答えをさせていただいているところでございます。そういった部分で言いますと、町として直接アンケート等を用いて実態の調査を行ったというようなことはございませんので、ご理解をいただければというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） この問題に関しては、なかなか難しい問題であって、関係機関に連絡をしてもらって調査ではないのですが、なかなかこのヤングケアラーというのは、言ってみれば若い子供さんから成人までの方々の問題でありまして、自分から相談するということがなかなかできない状態だというふうに私は思っているのです。私もぜひこの問題

を取り上げていただきたいというふうに町民の方から言われましたので、今回あえて取り上げさせていただきましたが、ぜひ町として実態調査というものはしていただきたいと、4年度に向けてでいいのですが、していただきたいなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいと思います。

実態調査をとという部分でございますけれども、どのような形で行うのがいいのかという部分で言うと、いろいろ難しい面もあるのかなというふうには思いますが、そういった部分を少しお時間をいただいて研究させていただきたいなというふうに思っておりますし、このヤングケアラーの部分で言いますと、そういう状況に陥ったお子様が信頼できる大人に相談できる環境というのが重要ではないのかなというふうに思っておりますので、お子様に直接のアンケートの部分で言うとなかなか難しい部分もあろうかとは思いますが、研究させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 確かに難しいですね。ただ、関係機関にというのは、例えば民生委員さんに、そのような情報、ケアラーの問題が出されていまして、ご近所等、担当地域を回って、ぜひ配慮していただきたい、気遣いいただきたいというようなことの情報提供はいたしましたか。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたしたいというふうに思います。

私、民生委員さんに直接情報提供を求めているかどうかという部分を今ちょっと把握しておりませんので、大変申しわけございません。しかしながら、今後、民生委員さんのほうの会議の中でも、その旨お伝えをしまして、情報があれば私どものほうにお伝えいただくような形をとっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 民生委員さんばかりではなくて、町内会会議のときとか、そういう形の中で、そういう取り組みと申しますか、配慮をぜひしていただきたいなというふうに思うのです。特にご家族にメンタルの弱い方とかがいらっしゃると、なおさら外に向けて発信するといえますか、言うということが難しい状況なのですね。ですから、そういう部分を含めまして、ぜひぜひこの問題については全町挙げて解決できるような、そんな取り組みをぜひやっていただきたいなというふうに思いますが、どうですか。

○委員長（本多耕平君） 保健福祉課長・浅野君。

○保健福祉課長（浅野隆生君） お答えをいたします。

ただいま委員ご指摘いただいた部分については、私どももそのように考えますので、各方面そういうような状況を把握した際には、私どものほうにも情報をいただくような形で

お話をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） もう一点の取り組みでご質問を申し上げますが、コロナの状況がいまだに続いておりまして、実は私も8月に感染した一人なのですが、予防接種あるいは熱が出て病院に行った場合の診療代といいますか、そういうものというのは、自分自身も勉強不足で承知しなかったのですけれども、予防接種での副作用で病院に行く、そして病院で診療代を支払う、あるいはコロナかなと思って、検査をしてもらって診療代を払うと、そういうことがあるのですけれども、町立病院だけでもいいのですが、実態として令和3年度どのぐらいの方がコロナ関係で受診されましたか。そこまで把握していない。

○委員長（本多耕平君） 病院事務長・伊藤君。

○病院事務長（伊藤順司君） お答えいたします。

令和3年度中にコロナの関係で当院のほうにかかった人数等はちょっと押さえておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（本多耕平君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） 私自身は病院で受診した、コロナというのは言ってみれば国の病气指定ですから、診療代というのは当然かからないというふうに思っておりました。しかし、まだ10日間の療養期間中に、病院代がありますので支払いに来てくださいというお電話をいただいて、まだ療養中ですから明けたら伺いますというふうに電話では対応したのですが、支払いに行った時に、これは診療代がかかるのですかというふうに伺いました。8月のことですから今年度なのですが、昨年もおととしもそういう患者さんがいらっしまったというふうに思うのですが、窓口で多分診療代を支支払いに行かれたというふうに思うのです。検査料と薬代はかからないと、しかし、もろもろの部分に関してはかかるのですよと、そういうふうに言われて支払っているのですよ。それを請求すれば、自分が支払った部分を請求すれば戻るということを、どれだけのかかった方々が知っているのかなというふうに正直言って思いました。

やっぱりコロナ対策協議会でしたか、そういう組織の中、庁舎内にありますから、そこの中でそういう話があったのかどうかかわからないのですが、ぜひそういう、国の病气指定だから、要するに診療代はかからないよということを周知していただきたいし、さらには病院で、可能だとすれば、その本人がかかる分を一旦本人の立てかえをしないで、病院が一括して請求するということができないのでしょうか。

というのは、うちの町に入院したわけではありません、他の釧路の病院に入院された方は、一切払わないでかかりませんと言われて、病院もそれから食事代も全て、1円も支払わないで帰ってきたということが過去にありましたので、その辺はどうなのでしょうね、できないのでしょうか。さらには、広報や対策協議会、いつも黄色い紙で来ますニュースにそういうことも書くということができないものなのか伺いたいというふうに思います。

○委員長（本多耕平君） 病院事務長・伊藤君。

○病院事務長（伊藤順司君） お答えいたします。

まず、公費負担となる部分については、当院の場合で言いますと、抗原検査から以降の診療に係る分については公費負担なので一切かかりません。ただ、病院に行って、例えば初診料ですとか再診料については公費負担になりませんので、そこは保険適用になりますので自己負担分をいただいているという状況になっております。ですので、多分請求されている金額については、コロナに係る部分ではないというふうに思いますので、そこは公費負担にならない部分ということで、請求にはならないかなというふうには思っております。

入院につきましては、医療機関によっては違うのですが、恐らくほとんどの医療機関では都道府県との契約の中で、入院については直接医療機関が都道府県のほうに請求する形になっておりますので、一切かからないというのは、それはそうですけれども、外来につきましては一応そういう状況ですので、かかった部分はゼロではないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（本多耕平君） 鈴木君。

○委員（鈴木裕美君） そうしたら、私の理解が違ったということですね。私が皆さんから伺っているのも含めて、自分も含めて、検査費と薬代だけがかかりませんと、そういうふうに承知をしていたわけですけれども、ほかの部分に関しては、要はそれは国の伝染病であっても、医療費といいますか、要するに初診料とか、再診料とか、そういうものはかかるということですか。あるいは接種を受けて、ワクチン接種で副作用が出た場合に病院にかかる、それでは、それもそうですか。そして、処置をしてもらうときの医療代というのも本人負担ということの理解なのですか。

○委員長（本多耕平君） 病院事務長・伊藤君。

○病院事務長（伊藤順司君） お答えいたします。

コロナかどうかということでの、例えば熱があって病院に行きましたということで、行った時点で窓口では初診、再診はかかるというのがあります。ただ、抗原検査をした後、陽性かどうかと判断する判断料、それ以降についてはかからないという認識です。ですので、病院に行って医師の問診を受ける部分については、かかることはある。要は、抗原検査以降については公費負担になるので、かからないということです。

予防接種の場合については、予防接種を打った後に何らかの事情で通院した場合については、恐らくその部分については医療代は支払っているはずですがけれども、例えば予防接種事故において、国が定める機関において審査された案件については補償になるという事例はあるかと思っておりますけれども、基本的には予防接種後の例えば発熱ですとかで医療機関にかかった場合については、自己負担が生じるというふうには認識しております。

○委員長（本多耕平君） おわかりですか、鈴木さん。どうぞ。

○委員（鈴木裕美君） それでは、私の認識が違っていたのですね。でも、今の課長の答弁ですと、かもしれませんかというふうな言い方をしていますので、やっぱりきちっと

した判断でのご答弁をお願いしたいし、仮にかからないとするならば、あるいはかかって
も後に申請すれば戻ってくると、そういうことがあった場合には、ぜひ町民の皆さんに周
知をしていただきたいなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（本多耕平君） 副町長・牛崎君。

○副町長（牛崎康人君） お答えいたします。

町民に向けては、常に正しい情報を的確に届けたいというふうに思っています。この件
につきましても、今後、検討の上、同様な考え方のもとに対応してまいりたいというふう
に思います。

○委員長（本多耕平君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） 討論はないものと認めます。

これより認定第1号から認定第8号まで認定8案を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

認定8案は、いずれも認定すべきものと決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（本多耕平君） ご異議ないものと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号まで、いずれも認定すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（本多耕平君） 以上で本委員会に付託を受けました認定8案の審査は終了いた
しました。

これをもって令和3年度標茶町各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後1時53分）

以上、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 本 多 耕 平

